

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は20番 牟田議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、1番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきました、1番 豊村貴司、一般質問を始めさせていただきます。

振り返りますと、先の年末年始、小松市長とは、選挙戦を通じて、いろんなとき、いろんな場面でさまざまな意見交換を行ってきたこと、今改めて思い返します。

その中で、さまざまな政策や事業について、小松市長が常に言われていたこと。

市民のためになるのか、そのことを考えるということ。

市長は、意見交換の中で、この言葉を繰り返し言われていました。

きのうから始まった一般質問、さっそくきのうの答弁においても、先ほど申しました、市民のためになるのかを考えるという言葉が市長から聞かれました。

当たり前のことかもしれませんが、この言葉は市長の心からの信念であり、それが市民目線という考えであると思います。

小松市長となつての、新たな市政が動き出しました。

子どもたちにとって、ふるさとである武雄市、その武雄市の未来のために、常に市民のためになるかを考え、これからの社会、持続可能な強い武雄市をつくるため、今後の市政運営に、市役所、そして武雄全体が一体となつて取り組まれることをお願いし、これから一般質問に入ります。

今回、4つの項目について、質問をいたします。

まず、市長の市政への基本姿勢について。

市長は、前進と対話を基本姿勢都市、3つの政策を柱として、持続可能な町へ、市民の皆さまと、対話の場を大切にし、議員の皆さまとの議論を重ね、さらなる市民福祉維持向上のため、この武雄市をさらに前へ進めるための市政運営に務めますと、市長提案事項で言われています。

この対話という言葉、選挙戦においても、繰り返し言われていた言葉であり、それだけに、これらかの市政運営において、一つのキーワードになってくるかと思います。

そこで、その対話について、その真意を知ること、大事なことと思い、ここで改めて伺います。

この対話ということについて、小松市長は、どのような考えで、どのように取り組んでい

こうと思われているのか、その真意について、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／皆さん、おはようございます。

豊村議員のご質問にお答えいたします。

対話についてですが、これからは、誰かが決めて、それにしたがっていくとうまくいく時代ではないというふうに思っております。

企業(?)総動員して、そしてチームでみんなで時代を切り開くということが求められる時代になっているというのが私の認識です。

その中ではやはり対話というのが非常に重要になってくるというふうに考えております。

具体的な方法ということなんですけれども、4つほど、私、分けて話したいと思います。

1つ目がまず、市民との対話というところであります。

市民との対話、まさに、現場にこそですね、アイデアがあり解があるというふうに考えております。

これまで以上にですね、市役所も、市民との対話、私を先頭に行っていくということにしたいと思っております。

2つ目ですが、議会との対話であります。

議員の皆さん、地域の課題を一番把握されている代表の皆さんでありますので、意見交換を積極的にしていきたいというふうに思っております。

3つ目が職員との対話であります。

私が決めたことをやれと言うのでもなく、職員からあがってきたアイディアを、そのまま追認するだけでもなく、私からも発案し、職員からもアイデアが出され、そして話し合っ
て本当に、先ほど豊村議員おっしゃいましたけれども、市民のためになるのかという1点でその事業をやるかどうかを決めていくと、そういった進め方を今後していきたいというふうに思っております。

最後ですが、市民同士の対話というふうなところをもっと増やしていきたいと思っております。

今でも、地域では、それぞれいろいろですね、会合があって、普段からしていただいていると、私も十分認識をしております。

ただ一方で、いろいろな利害とかあって、なかなか話もですね、アイディアは出るけどもまとまらないとかですね、そういった会合があるというふうにも、私、一部あるというふうにも聞いております。

そういったときには、例えば、これは私の過去の経験からなんですけれども、なんですかね、通訳の訳ですか、英語で言うとファシリテーターというような方が、専門家でいらっ
しゃいまして、そういった方が入って議事の進行をするというか、うまくまとめていくと。

それを専門でされている方がいらっしやいまして、私、その会議、ワークショップというんですけれども、出たことあるんですけど、やはり専門、餅は餅屋といいますか、ものすごく見事に話をまとめていかれるんですよ。

そういった方もですね、今後必要に応じて入って、そして市民同士の対話をより深みのあるものにしていって、方向性を出していくというような機会を、これはまさに市民の方の希望に応じてなんですけれども、つくっていききたいとそうように思っております。

最後になりますけれども、今後、地方創世戦略、秋に向けてつくっていきます。

その中では十分に、市民の方の意見を聞いて、きっちりとすくい上げる、吸い上げるような仕組みを取り入れていきたいというふうに思っております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／市民との対話、議会との対話、職員との対話、市民同士の対話ということで、最初に言われた、チームで、職員さんみんなでというところですね、私もお願いをしたかったところは、そこであります。

つまり、対話ということ、小松市長が選挙戦等で、もちろん今も言われていても、市長自身、市長だけがもちろんその姿勢をとるわけではなくて、会社とかというのは、党の方針があって、それは会社の方針であって、職員さんみんなが同じ方針に沿って、それに向かって取り組んでいくということで会社自身が強くなる。

そこに向かってくる方、対応する方に対して、いいものを提供できていると思いますので、しっかり小松市長の対話ということの真意を、職員の皆さんにも、しっかり理解してもらうように、そういう取り組みをしていただければと思います。

その点については、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、私が就任してから、庁内の打ち合わせなどでも、積極的に私からも意見は言いますけれども、これをやれというのではなくて、こういう案をやりたいんだけどどう思うかということで、なるべく職員の意見交換をして、やはり実際動くのは、市役所の職員の皆さんですので、私、やっぱり職員の腹に落ちるといえるかな、納得してこそモチベーションが上がり、その事業は継続的に進んでいくものだと思いますので、そこについては、OJTといいますか、日々、私も職員の方との意見交換をするときは、そこを意識していきたいと思いますし、それをですね、ぜひ文化として、徐々にではあると思いますが、広げていきたいというふうに思っています。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／よろしく願いいたします。

スライド続きまして、対話ということで、市の事業としまして、出前講座というのが事業としてあります。

ある意味、これも対話というツールの1つの事業かと思い、そこでちょっと質問をさせていただきます。

出前講座、さまざまプログラムがあります。

この出前講座について、その目的、またこれまでの実績について答弁願います。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／おはようございます。

ただいま、議員さんのほうから御質問ございました出前講座ですが、市役所各課にございます、市民の皆さん方向けに提供できます、講座等のメニューを私の文化学習課がまとめまして、このようなパンフレットでございますが、市報と一緒に各区にお配りしております。

現在 64 メニューがございます。

実施方法といたしましては、市民の皆さん方のリクエスト方式になっておりまして、リクエストをいただきますと、市役所の職員が講師として市内であればどこにでも出向くというチラシ(?)でございます。

実績でございますが、24 年度から 26 年度の実績を見ますと、件数にいたしまして、141 件から 152、さらに 170 件と年々増えている状況でございます。

26 年度の参加数も増えまして、6600 人程度という形の実績でございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／その数字ですね、参加された対象の方の数字というのは年々増えているということであつたのですが、主な対象者、どういった方が主にリクエストされている、依頼されているかという点について、もう一度答弁願います。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えをいたします。

ただいまのご質問でございますが、25 年度、24 年度を見ますとそれぞれですね、ご利用いただいていますのが、一番多いのが老人会でございます。

老人会の皆さま方が御利用いただいていますのが、24 年度が 46%、それから 25 年度につ

きましても44%という形で、約過半数の率を占めております。

そのほかはJAの皆さんでありますとか、あるいは婦人会の皆さんでありますとか、そういった各種、いわゆる社会教育団体といわれる団体の方が御利用いただいているという実績でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／出前講座という点についてですね、この例規集にあります。

教育委員会告示第4号、武雄市生涯学習まちづくり出前講座実施要綱の第1条に目的がありまして、その中で、オレンジで示していますけれども、文言で、自治意識の向上を図りとか、町づくりを推進することを目的するというふうなことが書かれています。

先ほど答弁いただきました、主に老人会さんが活用されている、利用されているということで、それはそれで私もいいことだと思います。

ただ、要綱を振り返って見たときに、もうちょっと、例えば若い世代の方々、これからの町づくりを担っていくような、そういう若い世代の方々が参加しやすいとか、振り返りやすいとか、そういった形になっていかないかなというふうに思っております。

そこで、提案をいたします。

提案として3つあげていますが、先ほど言いましたように、出前講座として、今までのプログラムのあり方とちょっと違う視点をもって、目的をちょっと振り返ってみて、先ほど言いましたように、若い方々とか、そういう方々にどんどん参加してもらうようなそういう仕組みとかプログラムのあげ方についても検討していただけないでしょうかということと、2番ですけれども、これは出前講座という部分と冒頭の対話ということにつながります。

例えば、小松市長が重要と考えられる政策、いくつかあると思います。

例えばなんですが、出前講座の中で、認知症養成講座、認知症サポーター養成講座、先日、川原議員さんからも認知症予防について話がありました。

私も養成サポーター、サポーター養成講座、私も行ったのですが、認知症についてはやはり、しっかりそのことについて知る、また地域で理解し支え合うことがすごく大事になってきます。

例えば、そういった養成講座とかですね、今のは例えばですけれども、小松市長が特に大事(だいじ)だと思うこと、市民の皆さんに広くしっかり周知したいということは、リクエストを受けてから出前で行くのではなくて、こっちのほうから例えば今年度中、1年間で全地域まわって開催しますとか、そういう計画的にまた積極的な講座の開催という形があってもいいんじゃないでしょうか。

もう一つですが、これは地方創生という部分で、きのうも、まち、人、仕事創生会議、先ほども市長が、いろんな意見を伺いたいというふうに言われました。

現在も、例えば川原とか東川登とかわっかもん会(?)があったりします。

そういう若い方々とかですね、実際活動されている方々、そういった方たちがそういう会議とか意見に参加できるように、積極的に若い方の登用ということもしていただけないかというふうに思います。

具体的にですね、いろいろ町の会議とかそういったとき、区長さんがいつも起用(?)されたりというのがあると思います。

区長さんも大変だと思います。

もちろん区長さんたちの意見も伺いながらというのがあるんですが、実際先ほど最初言いましたように、次の時代を担う、どんどん動いてもらわないといけない人たち、そういった人たちも今からどんどん参加してもらうような、そういう仕組みづくりというのはできないでしょうか。

これを私の提案として申し上げます。

この点についていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／1点目の出前講座のプログラム構成というところですけども、出前というところとよくそば屋の出前とか、そういう話あると思うんですけども、出前するときにだいたいメニューが決まっていて、その中できょうはこれにしようとか、そういうことがあると思うんですが、今回の場合、出前講座のメニューというのはこちらの行政側からある程度提示をするということで、行政が伝えたいことというのがメインになっていると思うんです。

でも一方で、市民の方は、いやそうじゃないよと、もっとこういう話をききたいということもあるんじゃないかと。

すなわち提供しているものとニーズというのが必ず合っているのかどうかということろは、検証が必要かなと思っております。

なので、出前講座として行政がこういった、多分メニュー一覧あると思うんですけども、それを示すだけではなく、こういう話をしてほしいということも取り入れられるようにしたいというふうに思います。

2つ目ですけども、重要項目について積極的な計画的な講座の開催ということで、これはですね、いろいろな場面で現在市役所のほうも積極的にやっているというふうに私は認識をしております。

ただ、もし市民の方からもっとという話があればそこは、少しでも幅を広げてやる必要はあるかなと思ってますし、私自身も積極的に出ていきたいと思っています。

なにより、ここにいらっしゃる議員の皆さん、一番地域とのつながりが深いでしょうからぜひ議員の皆さんにおかれては、これまで以上に、重要項目について地域の方にご説明い

ただけると、大変私としてもありがたく思います。

最後の若い世代の積極的な活用ということで、これは私も賛成であります。

ぜひ若い世代を今回の地方創生、今年は地方創生の勝負の年だと思っておりますので、そこには関与していただきたいし、関与していただく仕組みをつくります。

その上で、会議が終わったら解散ではなくてですね、そのあと実行段階までつながっていくような、そこを見据えた仕組みづくりをやっていきます。

以上です。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／市長も言われましたように、私も含め、議員のほうももっと動いていかないといけないのはもちろんあります。

その一方で、3 番の若い世代の活用という部分で、もし実際に若い世代の方も参加してくださいというふうなことになったときにおいて、例えば何か会議を開くときに、平日の昼間とかにされても、なかなか参加できないというのもありますので、参加しやすい環境づくりというのでも考えてお作りいただきたいと思います。

以前私も、朝日町の青年ふれあい講座というのにいっていました。

地域の方々とふれ合ったりとか、横のつながりというのもあったんですけども、これは***では述べていないのですが、例えば各地区で若い人たちの活動の場があって、年に1 回、この間、子どもたちのトムソーヤのプロジェクトがありましたけど、年に1 回、大人版のトムソーヤプロジェクトみたいな感じで、活動の発表の場とか、意見交換の場とかというののもあってもいいのかなと。

出前講座の分で、市のほうがちょっと仕掛けをしてもらって、狙うところは自発的な活動を促すというところで、そういったところにつながればというふうに思ってますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは次にいきます。

次は、地域包括ケアシステムに移ります。

昨年6 月の一般質問でも2025 年ということで話をしました。

団塊の世代の方が、75 歳以上となる、つまり高齢の方が多くなるとき、そのときに住み慣れた地域で過ごしていけるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が、一体となって支援を提供できるように、2025 年を目処に、包括ケアシステムを整えていこうと現在されています。

また、ヘルパー事業のデイサービス、地域のボランティア等の発掘、活用も検討しながらの地域支援事業、そして、地域の課題抽出や事例検討などを行う、地域ケア会議などについても取り組みを言われてます。

全国的にもまだまだ実際に取り組まれている自治体は少なく、武雄市においてもこれから

というところと思います。

介護関係の現場の職員さんとも話をしたりするんですが、介護という点においては、武雄市については、広域圏の部分があったり、実際どのように進んでいくんだろうと、関係者はそういうふうにいるところもあります。

また、県の理学療法士協会におきましては、地域ケア会議についての要請があったときは、積極的に参加をするようにという話もあがったりしているようです。

そこで伺います。

この地域包括ケアシステムということについて、武雄市として今後どのように取り組まれていくか、方針やスケジュール等について答弁をお願いいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／おはようございます。

地域包括ケアシステムの構築に向けての今後の取り組みということでございます。

今、ご紹介がございましたように、2025年、団塊世代の方が75歳をむかえるということで、そうなれば、当然要介護状態の方が増えるということで、今よりもかなり多くの方が要介護状態になると。

それに対してやっぱり、地域全体で対応していかないと、制度的にももたないということで、この地域包括ケアシステムの構築というのが今、叫ばれているところであります。

今、武雄市においては、まだ、これからということで準備段階でございます。

今、ありましたように、地域で、皆様方の生活をみていくということになりますので、住まいとか、医療とか、介護とか、いろんな地域の関わり方も必要です。

現在、そういった特に医療とか、介護のレベルで、話し合いの場を持ち始めたというところで、これから協議を進めていくという段階でございます。

これからの取り組みになりますが、議員さんのほうから紹介ございました、地域ケア会議というのを市のほうで進めているところであります。

これについては、いろんな職種の方に入っていただきまして、個別のケースですね。

高齢者の方のお困りの場合の特別のケースについて、どういった形で対応すべきなのか。

医療関係、介護関係、いろんな方の話し合いをもっています。

それを具体的に、やっぱりいろんな関係団体との話を進めながら、地域包括ケアシステムというのは築きあげなければいけないという必要性がございますので、この地域ケア会議自体、今あるものについて、ちょっと充実をさせてそれで具体的な、対話、協議を進めながら、情報の収集をしながら、よりよい地域ケアシステムの構築に向けて今後進めてまいりたいと、考えているところでございます。

以上です。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／私も、研修会に行ったのですが、そこでも言われていたのが、地域ケア会議、これがやはり重要であると。

どういった人たちをそのメンバーとするのか、またどういうふう運営をしていくのかというのがすごく大事であると。

地域ケア会議自体が、事例検討で終わるんじゃなくて、地域での支援のあり方について、そこでの課題をしっかりと見つけ出していき、そういった場としてすごく大事(だいじ)であるということが話としてもありましたので、これからいろんな業種の方と、対話を進めながらということですので、これも対話ということで、しっかり話し合いをしながら、よりよいものであるように進めていっていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

次に、スライドで映しましたのは、これは、私が、住んでいます、永島地区での健康教室の様子です。

昨年、一般質問のときに地区での介護予防事業というのをするために、そういう養成講座をしてはどうですかという話をしたときに、前市長から、まず永島でやってくださいというふうに言われて、そこで私、はいと言って、昨年9月から月2回、地区の公民館でこれを行っております。

内容としましては、***体操を行ったりとか、***のトレーニングをしたりとか、脳トレをしたりとかですね、1時間半、だいたい十数名の方々に来ていただいて、行っています。

嬉しいことに、参加されている方は、これがあるときは、きょうは病院のリハビリは行かんで、こっちに来たよとかですね、するのが楽しみとか、という声も伺っていますし、やはり地域の公民館ということで、車を運転されない方でも、歩いてくることができる、また知った方がいるので気楽に来れると、そういった声も伺っております。

これを、私も開催しながら、やはり区で行うということ、その意義というのをすごくあるように感じております。

市長も、基本政策の部分で、生きがいくくりですね、といわれています。

また、健康寿命という点にもいわれております。

先ほどの地域包括ケアシステムという部分でも、予防という部分が絡みますが、市長自身この予防という部分について、どのように、今後、方針的にも考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／予防とか、健康づくりと言ったのは、私の考えは、市でやるよりも町でやる、町でやるよりも地区でやるというのが目指す方向であります。

一方で、確かに、専門的なものがありますので、専門的なものは、さすがに地区単位というわけにはいかないと思いますし、町単位ぐらいかなと思うんですが、こういった誰でも参加ができる、いわゆる健康づくり予防は、地区単位というのが基本で進めていくべきじゃないかなと考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／私も、現在行っていて、なかなか私自身のスケジュールが安定しないので、第何曜日にやりますと固定(?)できていなくて、そこで運営上の厳しさを感じているのですが、例えば市内の、理学療法士であるとか、健康運動指導士とか、健康運動実践指導者とかいますので、そういった方たちと連携して、希望があるところには、月に1回行ってもらうとか、やはりやりながら、ある程度専門的にやってる人じゃないと、制度として開催するのは難しいかなというふうに思ってますので、そういったところとの連携というのも、今後検討される場合には考えていただければと思います。

では、次に行きます。

次は、子どもの環境についてということで行きます。

子ども子育て支援新制度ということで、子ども子育て関連3項(?)に基づいて、今年の4月から、新制度として運用されるものでありまして、パンフレット等でも、出されていますが、この新制度として概要、また、武雄市としてが、パンフレットありますけれども、これまでとの子育て政策の部分、重要度について、これまでとの違い等がありましたら、それについて説明をお願いいたします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／おはようございます。

モニターのほうに映しておりますのは、今年の4月からになりますけれども、新制度に移行する保育所、あるいは、認定こども園、幼稚園の状況になります。

保育所については、私立保育園の***でございますけれども、これと認定こども園の2つ、これは自動的に新制度に移行されるということでもあります。

それから幼稚園ですが、これは選択ができるというふうになっておりまして、今年の4月から予定をされているのは、2園ということで、あとの3園につきましては、28年度以降に考えられるとこういうふうなところだと承知をしております。

新制度になりまして、大きく変わる部分がいくつかございます。

まず行政のほうとしての違いですが、これにつきましては、運営費の出し方が違うと、変

わってくるということでございます。

これまで、保育所については市が、幼稚園については県が補助するというふうにはばばらでございましたけれども、財政支援の仕組みが一本化をされると、事業者に対して市からの給付制度となってまいります。

それから、事業者側としての違いでございますけれども、これについては、これまでの給付の算定方式が変わってくるということになってまいります。

国が考えておられる制度を勘案しますと、財政支援が厚くなるのではないかというふうに見込まれていまして、当然***の向上につなげていただくと、こういうふうを考えられます。

それから、保護者、市民の方ですが、こちらのほうにつきましては、従来の入園の申し込みに加えまして、利用のための認定の手続きが必要になります。

幼稚園の保育料につきましては、***が現在やられておるんですけれども、これについては市が決めた額、いわゆる保護者の方の所得に応じた額での保育料が変わってくるというふうに違いが出てまいります。

以上でございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／そうですね、新制度にのるところ、また、今回はのらないけれども様子を見ているというところもあります。

うちの末っ子長男も今幼稚園に行ってるんですが、いろんな意見も伺ったりします。

そこで市、行政のほうと、そういった業者のほうとのやっぱり連携であるとか、また、事業者のほうは、保護者さんとのつながりというふうにもありますので、しっかり、その、横のつながり、情報伝達であるとか、対話の環境というのも、これも対話というふうになります。しっかり今後、より一層整えていただきたいというふうに思います。

1 点、ちょっと確認をしたいのですが、個別で見たときにですね、ちょっと、子どもさんが3人以上いる世帯については、保育料が、新制度になったとき、保育料がこれまでと比べて高くなるのが、ケースとしてあるというふうな情報もちょうとありました。

この点について、実際にそういったケースがあるのか、もしあるとすれば、武雄市としてそれに対する対策は何か取られているのか、取ろうとされているのか、その点について、答弁願います。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／新制度におきましては、保育料でございますが、これにつきまして、新制度においても、国が定めた基準をもとに、保護者の方々の所得に応じたものをベースに

市が検討するということでございました。

議員のほうからご質問がございましたように、今回の制度改正の中で税をベースにした保育料を算定するということになりますが、基本が、子どもさんが2人いる世帯をモデルという形でつくられた基準額になっている関係上、3人以上のお子さんがおられるところについては、上がるケースも増えるケースも出てくるというふうに仮算定をしているということでありました。

これについて、来年時の負担にならない対応が必要じゃないかと、考えているところでございます。

議長／小松市長

小松市長／やはり、子ども子育て支援新制度に移ったのはいいが、負担が増えたということでは、何のために制度が変わったのかというところになります。

実際、一部の保護者の家庭ではですね、保育料が増える可能性があるというふうに聞いておりますので、保育園の保育料についてはですね、現行の保育園の保育料の水準をそのまま経過措置としてとることで、負担が増えないようにします。

あわせて、幼稚園の保育料ですね、今回、新制度に移る幼稚園の保育料についてはですね、これも負担が増える場合があるということです。ここは市独自の制度を設けて、経過措置をとることで、負担がやはり増えないようにすると。

特に幼稚園のほうは、全国どこも一律なんですよ、制度は。

武雄市に限った話ではないですが、武雄市については独自の制度を設けて、幼稚園の負担が増えないようにするというにいたします。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／まさしく、小松市長が子ども目線、保護者目線で、子育て政策に取り組むと言われていますが、今話あった部分は、非常に市として重要なことかと思えます。

しっかり、その点について対応のほう、先ほど言われたようにお願いします。

子どもたちの環境ということで、上げております。

時間もありますので、進んでいきたいと思いますが、次、教育の分に関していきたいと思えます。

4月から、官民一体学校ということで、武内小学校と東川登小学校がスタートします。

1月には、視察ツアーもあって、転入を検討される方が多く見学をされました。

私も同行いたしました。

そこで伺います。

転入を予定されている方というのは、実際いかがでしょうかということと、視察ツアーの

ときに、声として聞いていたのが、やはり住むところ、希望されてる方、自分でももともと住むところがないかなって探してたりをされましたが、なかなか住むところがうまく見つからないという声もありました。

そういった点について、どういうふうになっているか、また、地域との連携については、いかがでしょうか、答弁願います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／官民一体型の学校づくり、これにつきましては、4月から武内小学校、東川登小学校、2校で実証実験をしています。

1月のツアーがございました。

この結果3組の方が、空き家のほうに入居が予定ということでほぼ決定の状態になっています。

それから、住むところについても、ご指摘のとおりなかなか住む場所、空き家のほうが見つかりませんでした。最終的には地域の皆さま方のご協力、地域協議会の方の協力も仰ぎまして、3戸の空き家への入居がほぼ決まったという状況になっております。

また、地域の方々との連携につきましても、このツアーの前後も含めてまして、多大なご協力をいただいております。

今後も地域協議会の皆さま方、それから市のほうから定住支援員の皆さまにも8名、ショウコウ(?)しています。

こういった方々のご協力を得ながら今後の連携も図って参ります。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／3組の方が学校のほうに転入ということで居住も移されるということですね、素晴らしいと思います。

27年度が4月からですが、28年度では準備校としてすでに3校あがっています。

ですからそこにおいても今回の分で課題としてあがっているのが、スムーズに準備校の3校についても対応できるように早めの対応をしていただきたいと思います。

続きまして、プログラミング教育についてです。

先日発表会がありました。

私も一部ですが見させていただいて、すごく堂々とした発表の姿とか、子どもたちのつくったゲームの完成度、思わず私も涙が出るような、感激をうけました。

昨年だったと思いますが、読売新聞さんだったと思います。

低学年でのプログラミング教育の必要性について、ある大学の先生が必要だと記事で書かれたのを見たことがあります。

今後についてはプログラミング教育、検討するということではありましたが、改めて今後どのように考えていらっしゃるでしょうか、答弁願います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／プログラミング教育につきましては、昨日、食育のところで1人1台タブレットの意義というのを申しましたが、このプログラミング教育についても1人1台持つ意義の1つだと思っています。

詳しい評価については現在、東洋大学の総合社会研究所というところで検証の作業をしていただいているということであります。

今、話にありましたように、プログラミングを小学校1年生で可能かという議論からあったんですけども、見てみますと、子どもたちの今持っている力(ちから)を総合的に発揮して創造性を発揮して、昔話を題材にしたり、サンタクロースがプレゼントを各家に届けるような、そういう1年生ならではのものを題材にしてうまくプログラムを1年生なりに作成するというような、素晴らしい成果があったというふうに思っております。

今年の、6月にこれから義務教育段階でのプログラミング教育について考えていかないといけないという文科省の方針出まして、今調査を、世界各国どういうふうにしてるか調査をしている段階でそういう意味では、先導的な試みができたと思っております。

できたら今後も継続したいと思っています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今回、このプログラミング教育に、関わった子どもたちはすごくいい経験をしたと思います。

この経験は宝物になったんじゃないかと思っています。

いろんな課題があると思いますが、教育長も言われましたように、今後の展開につながっていくと私も思うところです。

子どもの環境にという部分で、ほかにも子どもたちを取り巻く環境としては、今回質問したことを含めていろんな面があります。

先日、性はグラデーションというのに参加しましたが、いじめにつながったりとか考えなければいけないこともあります。

市長も言われている子ども目線、保護者目線で、子どもたちにとって、よりよい環境、よりよい武雄市になるようにと思います。

改めて子育て政策について市長から。

議長／小松市長

小松市長／そしてやはり、私は武雄で生まれた子どもが、ずっと武雄で将来働いて、そしていきいきと生活していくとそういうような町をつくりたいと思っています。

そのために、子ども目線での子育て環境の充実、教育の充実、子どもたちの可能性を広げるという点でも教育の充実は必要だと思っておりますので、今回のプログラミング教育も私も見に行きましたが、子どもたちが自主的にいきいきと楽しそうにつくっている。

教育で大事なものは、私は自尊感情だと思っております、自己肯定感だと思っています。

そこがあれば、今後自分に自身を持って生きていける、それも手段としてプログラミング教育は非常に有益だなというふうにも思っております。

いずれにしても私、3本柱の1つとしてあげておりますので、引き続き、皆さんの声を聞きながら、1つ1つ子育ての課題を、地味ではあると思いますが、解決していきたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／この点についても同じく対話ということで保護者さん、またタブレットについても1年経ちますので、経過を振り返ると言うことで、この学校の先生たちともしっかりしっかり対応をとってもらって中学校が入ってきますので、よりよいものに進んでいくことを願います。

最後になります、保養村についてということでいきます。

保養村については、のぼるくんが廃止になりまして、この活用という部分で、***等もそういう***ということで意見交換が何度かされております。

少しかもしれませんが、エントランスの活用と少し動き出したかなというところがが私も感じているところです。

宇宙科学館についても、7月にリニューアルオープンということで、現在休館中ですが、今スライドに上げています、この催し広場ですねいろいろなイベントがやっている。

ほたる祭りのイベントであったり、温泉d e ビートルズというイベントとか、またボートに乗る人がここに利用したりとか。

先日は美と健康のオルレですね、私も参加しましたが、そこでの休憩場所になってたりとかします。

現状、この催し広場について、こういった状況、人数等あるいはその点に答弁願います。

議長／北川営業部長

北川営業部長／おはようございます。

保養村の催し物広場の利用状況ということですが、したる施設の利用者についてですが。

観光ボートが 26 年度の 4 月から、年内ということで、お聞きいただきたいんですが、観光ボートが 3614 隻といたしますか、艘ですね。

それから、バーベキュー等の利用が 2183 人、それから議員さんおっしゃったほたる祭りや、ミュージックインタケオ、温泉 d e ビートルズ等のご利用含めて、4920 人ということになります。

その他にも、レンタサイクル等ありますが、かなりの人数がここをご利用いただいている状況です。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／今言っていたいたのは、1 年間でっていうことで、よろしいですか。単年度。

これまでの、累計(?)であって…。

議長／的確に答弁を。

北川営業部長

北川営業部長／すいません、今の数字については、平成 26 年度の 4 月から 12 月までということでご理解いただいて、よろしいかと思います。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／4 月から 12 月までボートが 3614、バーベキュー 2183 人、ほたる祭等で 4920 人。

暗算はできませんが、かなり多くの方が利用されているっていうのが、数字で見えます。

そこでちょっとお願いというか、提案したいところですが、このトイレであります。

このトイレが、催し広場の一角にあります、男女共用なんですよ。

先日も、オルレのときも、私、休憩場所にいて、ちょっと見てた。

見てたって遠くから見てたんですが、皆さん、行かれるわけですね。

覗いてはいないです。

そこで男性が、手前でされてる、後ろで女性が背中を向けて並んで、順番を待つてられたりとかですね。

これまでも、女性がすごく使いにくいという意見を伺っております。

先ほど、答弁ありましたように、多くの方が利用されてるところです。

観光といったら、トイレというのはすごく重要なことにもなります。

このトイレは、いつか必ず、検討しないといけないと思います。

宇宙科学館が、7 月にオープン、そこには間に合わないかもしれませんが、多くの方がこ

こを利用することを見込まれています。

ぜひトイレについては、皆さんが快適に使っていただける、トイレだけでなくこの場所を快適に使ってもらうために、ぜひとも使いやすいトイレとしてご検討いただきたいと思います。

この点について答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／豊村議員が覗いていないということで安心しました。

私と同じ良識があるなと思っています。

非常にこれは、問題あると思いますので、早急に直します。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

保養村ですね、これは、市の中心にある癒やしの場として、いよいよ多くの方が、利用していただける場に、今後なっていかなければならないと思っていますので、保養村に限らず、いろんな面で、観光についても見直し等含めて、いつていただきたいと思います。

今回対話ということ中心に市長の考えを伺いながら、質問しました。

新たな小松市政として、市役所一体となって、武雄市一帯となって進むことを私も願います。

それでは、私の質問を終わります。

議長／以上で、1 番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(9:55) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15 番 末藤議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15 番 末藤議員

末藤議員／おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、末藤 正幸、一般質問を始めさせ

ていただきます。

本日の一般質問の内容は、まず、ありがとうございます。

質問の内容は、一番目に市長の政治姿勢について。

その中身はといいますと、まず1番目に排水路、それから庁舎建設について、それから有線テレビの放映について、2番目に社会体育の施設についてということで、これは全体ではありません、山内町の施設に特化した話です。

そういうことで質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、排水路についてです。

これ、道路側溝の流末といいますか、側溝から流れ出て、最終的に川に流れるということで、そのところで問題になったところがありましたので、まず、お尋ねしたいことがあります。

道路には、側溝というものがついております。

そういうことで、その道路の側溝の役目というと、道路の表面水の、雨水を側溝に流して、この川に持っていく、水路に持って行く。

またそこに沿っている、敷地の生活排水とか、浄化槽の排水とか汚水等をそこに流して、それを流れていく。

生活排水は、そこには流れていかないと思いますが、浄化された浄化槽の排水は、そこを流れて、川等に流れていくんだらうと思います。

そのところで、流末、側溝はいいんですが、流末で問題を起こしているところがあって、今回まずお尋ねしたいのは、市道の設計とか、そういうときに側溝の流末、側溝だけじゃなくてその後、川まで流れるルート、この辺をどのように検討されて、計画をされているのか、お尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／おはようございます。

市道等の道路側溝の流末ということですが、道路側溝の流末については、着工前に地元の方たちと十分協議をしながら、工事説明等行いながら、隣接する排水路や河川のほうに流しているという状況でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ということは、地元から許可をいただいて、そこに流すということですか。

そういうときに、側溝の状況とか、そういうようなものを見ながら、その流末まで流していくのが、その側溝、流末のあとの川まで流れ着くまでの管理というか、その辺は誰がす

るような考えでされていますか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／排水路につきましては、当然地元のほうで管理をお願いしていて、河川については管理者がやっている状況でございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／これは、三間坂の郵便局付近の水路の件で、ちょっとお尋ねしたいとおもいまして、グーグルの写真でございます。

まず、上に走っているのが県道ですね、県道伊万里線。

将来的な、将来というか、もう今年度、来年度ですか、市道に編入されるとういことになっているようでございます。

これが、中学校2号線ですね、市道の。

この先に中学校がありまして、ここが保健センターの敷地ですね。

向こうが、***の敷地です。

そういうところの、まず1番目に、道路側溝が1番目のところに落ちて、水路を流れ、2番目の田んぼに行く水もありますけど、2番目のほうに流れてきて、3番目の、市道中学校2号線の下暗渠を通って、下を通って川のほうに流れていくようなところですよ。

こういうところで、まず、先ほどの1番目のところを見ますと、こういうふうに側溝が、集中してよってきています。

1番上が道路側溝の部分、2番目が用水路ですね、田んぼとかに流すための用水路の水路、ため池から流れている、一番下のここはあまり定かではないですが、そこも流れています。もう一つ、ここに右側にチューブ管がのぞいてます。

4カ所から集中して流れているわけでございます。

そして2番目にいきますと、今の状況、こう流れてきて、2番目は田んぼと通ったあとは、素掘りで、ほとんど側溝もないという状況。

横が田んぼ、畑をつくっておられます。

それで、ここが2番目のところ。

3番目が、ここを通って、中学校2号線の下の暗渠を通って向こう側に流れていくという状況で、非常にこの2番目の側溝が素掘りで、15cm ぐらいの幅しかなくて水がなかなか、上流は広くあるが、幅しかなくて、掃ききれない。

囲った部分に、水が溜まって危険で、越水して畑とかにたまってくるわけですね。

そういう状況で、地元の方が困っておられるということを聞いております。

そういうことで、こういう素掘りのところの管理といいますか、今地元がするという事

でおっしゃいましたけど、道路側溝から、それを流れて、流末の最終的に川に流れるまでの経路、こういうところになりますと、市のほうとか、そういうところで管理はしていただけないのかということなんですよね。

その辺、どういうふうになっているでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／おはようございます。

ご指摘の県道の水路からの流れ込み等についてですけれども、県道の水路が農業用の用水路として利用されていることから、県道の改良工事の際に、県、市、そして地元の区長、取水関係者等を交えまして、協議をしております。

この水路に農業用水が流れこむように、県道に集水桝を設置して、調整関を設置して、地元のほうで管理をしてもらうようにしています。

側溝等の布設ということですが、今の水路については、農業用水路として利用されておまして、維持管理等については、地元で行っていただきたいというふうなことで、側溝整備等についても、農林水産業振興の補助金、このようなものを活用していただいて、地元で整備をお願いできるかと思っております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／地元の管理ということであれば、そういうことになろうかと思いますが、ここはまだ側溝がなくて、上のほうは田んぼがありますけど、そのあとは、田んぼもなくて、流れていくだけでございます。

新設というようなことで、地元の方にお尋ねしました、区長さんにもお話をしましたが、とても、非常に側溝に入れるとか、修繕、側溝今あるのを修繕するのは***ですが、新しくするのは、技術的にも難しいということで、ちょっと、今まで入れた土地とか、そういうものはできんばい、ということでございましたので、質問をあげたところでございますが、こういう状況、5割補助でということですが、そういう5割補助でするときは、市からの技術指導とか、どういうふうになさい、そういう指導はありませんか。

そういう区長さんと契約とか、そういう話ですよ。

地元との契約とか、市は何もタッチせんとですか、どうなんですかね。

そういう5割補助というか、そういう補助金のあれを使いなさいということになっていますが、そのへんどうでしょうか。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／技術的なこと、また、補助金の申請等についてですけど、いろいろその現地でいろいろあると思いますので、市役所のまちづくり課にお話をいただければ、そのときにいろいろお話ししたいと思っています。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／それはまちづくりに来ればよろしいということですね。

よろしく、ちゃんと御指導をお願いします。

期待をしていただきます。

次の質問に移りたいと思います。

もう一つ、排水の件ですが、これは、国県道ですね、市道ではございません。

それは知らんばいと言わず答弁をお願いします。

国県道の側溝の排水路の不足について。

これは、今、国県道ですね、側溝があっても、道沿いの宅地の方は、浄化槽をつくっても、排水放流先に側溝を使えない、雨水も流せないということで、原則接続が許可されないということを聞いております。

それは、どういう理由でそういうふうになっているのか、お尋ねいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／国道、県道について、管理している、国、県のほうにお伺いをしまして、確認をしたところ、道路側溝については、道路上の雨水、排水を処理するものであって、道路外からの雨水、あるいは排水を処理をするものではないということで、道路上の雨水、排水の総量を計算して、断面を決定をしているということでありました。

道路上外の水を流入させた場合、豪雨時等に逆流、まあ、側溝から逆流したりすることで、隣接家屋等に浸水被害を及ぼすおそれがあると。

本来の目的である道路上の排水処理に支障をきたすということ。

また、家庭排水の家庭雑排水を道路側溝に流すことは、維持管理上も好ましくないということで、認められないということでありました。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／今、土木事務所からの見解を答弁されたと思いますが、あまり、納得がいかないところがありますが、これ現実があつて、どうしてもってことで、最終的にはなんというんでしょうか。

今回だけ、今回だけと条件つけられてそういうことが可能になったわけですが、道路側溝

というのは、やはり、道路周辺の表面水の雨水処理だけでなく、やはりそういうふうなところも地域の敷地の浄化水の排水とか、浄化をしていない、生活排水の浄化をされていない排水は無理かと思いますが、浄化槽で浄化をした ppm のほうで、以下とか、そういうふうには川に流してもいいような性質になったのは、流して十分いいのではないかなというふうに思うわけでございます。

今は、先ほどの説明からすると、水がそういうふうに、雨が多かったときに、逆流してくるとか、そういうふうなことがあって、どうしようもないということですが、それは、やはり、端末で先ほどの写真みたいに、ああいう流れにくいところがあったりとかですよ、そういうことがあって、やっぱり逆流をしてくると思います。

それで、流末をちゃんと整理をすれば、そういうこともないのかなと思います。

まず、流末はブロックにして(?)ですね、そういう汚水だけの表面水だけを流せない、そこだけの計算だけしか断面が側溝の断面を***であれば、もしそういうふうに今、市のほうでは、個別浄化槽とかを推進して今つくってくださいよと、推進をされています。

それでも浄化槽が接続できないのであれば、そういう敷地の方は、県道沿いの方、国道沿いの方は、個別浄化槽も設置できないということで、延々待つとかならない、市じゃない、県がどうかするまで、それだったら導入管かなんかですね、市のほうで配管をしていただかないと、浄化槽にもできないというふうな状況でございます。

そういうことで、側溝を断面を大きくすれば流していいのなら、その辺を市のほうで若干でも負担をしていただいて、県のほうに負担をしていただいて、県の事業になるかわからないが、そういうところの断面を、側溝の断面をですね大きくするとかですね、そういう方法は考えられないのか、お尋ねをいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／道路改良工事等がある時にですね、歩道と民地の間に生活排水の側溝の設置を要望してできた箇所もありますので、そういった要望もしていきたいと思いますし、先ほども言われましたように排水先のない貯水に関しては、側溝の改築等のときに断面を拡張できないかそういったことも含め、国県に要望していきたいというふうに思います。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／ぜひお願いしたいと思います。

その道路の側溝の改良でなくてですね、やはり積極的に改良していただくように改良待たずしてできるようにですね、市から要請をして、そういう個別浄化槽とか、そういうな普及、改良にですね普及していただきたいと、推進をしていただきたいと思うわけござ

います。

よろしくお願いいたします。

次に、庁舎建設についてお尋ねしたいと思います。

これは、グーグルの写真で、今の市役所、それから将来予定のところまで写っている航空写真でございます。

前市長はこの新庁舎をつくるときに、ほかの外郭団体といえますか、そういう団体を使用できる建物も建設したいと、そのときにはぜひ私ども商工会の***でございますが、商工会も入居してくださいというような発言もいただいております。

今回、新庁舎ですね、進んで動き出したわけでございます。

そのようなことで、今回の新庁舎にそういうふうな外郭団体等の事務所が使用できるようなスペースは考えられるのか、どういうふうになるのかお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／新庁舎についてはですね、財政面等々いろいろ敷地の大きさとかも考慮いたしまして、コンパクトな建物というのを現在想定しておりますので、各種関係団体の方ですね、ご入居いただくのは現在では難しいのかなというふうに考えております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／コンパクトという様なことで、そこは、外郭団体とか、団体さんが使うのは難しいという答弁でした。

やはりそういうようなスペースというかそういうような建物っていうのは、1つに集約していけるとなれば、非常に市民の方も便利であるし、それが必要な建物ではないかなと思うわけでございます。

そこで、あと考えられるのが、旧庁舎が今のところの現在の庁舎があるところの建替等のときに、そういうところを考えられるのかなと思うわけですが、この跡地としては、その今から検討していくということかも知れませんが、この跡地利用をどのような考えがあるのかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／跡地利用計画については現在のところ未定でございます。

ここについては、しばらく先の話になると思いますが、時間をかけてですね幅広く意見を聞きながら議論し、検討していきたいと思っております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

次に、有線テレビの放映についてお尋ねをしたいと思います。

今、有線テレビ、ご存じのとおり、現在、武雄市内有線テレビ3社が放映を、公益を持っておられまして、これは民間企業の努力によって、エリアをずっと開拓されて、今の現在のエリアになったかと思います。

この市役所代理とですね、きょうのこういうような一般質問の、議会の一般質問を放送は同じく放映をされているわけですが、あとの放映というのは、有線テレビ企業さんのそれぞれの番組で放映されています。

私が皆さんと話したときにですねやはり同じ武雄市民だから、同じ武雄もんやけんな、同じ放送は見たかの一、とかですねやはりほかの地域でも、例えば山内町の行事じゃない、ほかの地域の行事もですね山内町の人も見たいとかですね、そういうふうにして同じ市民で同じそういう情報を共有したいといわれます。

よく考えれば共同取材、前向きに業者さんも考えられて、協同で取材するとか、データの貸し借りによってそういうことも若干今やっている、進んできたというようなことも聞きますが、やはりそういうふうに武雄市内、同じに近い放送をしていただければと思うわけでございます。

このようなことを執行部として、3社さんに要請を今までにされたことがあるのか。

今後どのようなことを考えているのか、お尋ねをします。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今、ケーブルテレビで流れております、市役所だよりこれについては合併時に関係の会社で集まって、市内全域に流すということにしたところであります。

確かにですね、市内で同じ市民向けの番組である地域は見られて、ある地域は見られないというところが不都合な部分があると思います。

私自身も個人的な経験ですけれども、ケーブルワンには流れて、山内のほうには流れなかったということで、山内も見なかったという話がちょっと年末年始にかけてあったという、これは個人的な話ですが、住民の方がそういう声があったというのはあります。

それに限らずですね、先ほど申し上げましたとおり市民が同じ内容を見えるということは、きちっとちゃんとしなければならない。

関係のケーブル会社を関係各社をですね、と一緒にやって市としても協議の場をなるべく早く開いていきます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／市長からいい答弁をいただきました。

そういうことで、企業さん任せじゃなくてですね、はやりある程度、せっかく放送やっていただいておりますので、市のほうも若干介入して、その辺はお願いをして、いい情報がやはり放送の力は今も市長も申されましたけれども、放送の力(ちから)というのはものすごい影響力があるわけですね。

そういうことで武雄市内、皆さんが同じ思いをもてるように今後ともそういうことで進めていくよう、よろしくお願いします。

次に2番目の項目ですが、社会体育施設について、これは山内町のこの弓道場ですね、これについてお尋ねします。

これが山内町の弓道場の全景でございます。

窓が奥の方にあってですね、左の方は改善センターでございます。

これは15年、14年ぐらい前に完成した建物でございます、今弓道の愛好家の練習とか、競技大会にですね利用されておる建物でございます。

風光明媚なところで、風景が良くて、的場のほうから見ると、非常に物件も良くて、非常に人気、建物として、場所としてはですね人気がある弓道場です。

しかし、ここ欠点があって、本当に素晴らしい建物ですが、1つ欠点がございます、この建物に何がないかというと、トイレがない、変な話ですけど。

ここは、トイレも男子便所とか女子便所のまえに、トイレがないわけです。

ここのトイレ、どうしても利用したいときは、ここの左側にある階段をつたって隣の改善センターのトイレを利用されているようです。

これは、山内町の山内の弓道場の写真ではございません。

こういう凜々しい姿でございますけれども、弓道は袴を着て、こうした日本固有の武道でございます。

そういうことでこの服装でですね、こういう階段をのぼるとき、袴の裾がですねどうしてもあたって、登りづらい、歩きづらいということ。

それからこういうふうにも雨の日は裾が濡れて、どうしても歩きづらいと、非常にトイレのときに不自由されているようでございます。

そのようなことで、ぜひ、このトイレがここに必要じゃないか、建物内に必要じゃないか、ということで、そういうふうな要望も非常にされているわけです。

あるとき、予約をされていて、会場を見たら、あとからキャンセルが入ったとか、そういうことも聞いてますので、その理由はなんだったんだろうか、ひょっとするにトイレの無かったてんじゃないだろうかと、これはなかろうかの話でございますけれども、トイレがないというのは非常に不自由されております。

ということで、こういうふうな、スポーツの振興、まず武雄市外からですね、そういう弓

道練習とか、遠征の受け入れとか練習の受け入れ、そういうときの練習場にもなるわけですので、ぜひ、今後のことを考えると、トイレは必要じゃないかなと思います。
その辺、市長どうお考えられるか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／体育施設の老朽化が進んでおりまして、市内、ほかの箇所もなんですが、そこで、全てをなかなか、直すには財政上も厳しい状況です。
これについては、弓道場からトイレまで、50mということで、トイレ近い方には厳しい距離かもしれませんが、今回、この山内については、公園の中に8カ所あります。
一番近い場所50メートルとありますので、引き続き現在のトイレを使っていただきたいと思います。
思っております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／保養村のトイレはなんとか考えるということでしたが、山内は我慢しておけということでしたが、地域の均衡ある発展のためにはですね、やはり武雄、旧武生市内、北方、山内、地域もありますので、近郊の発展のためにもですね、ぜひとも計画の中に入れて、保養村のあとでもいいので、ぜひとも取り組んでいただければと思ひまして、私の質問を終わります。
市長、答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／均衡ある発展という言葉に弱いのですが、すぐにできないかもしれませんが、ここについては、やりたいと思いますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／では、よろしくお願いします。
以上です。

議長／以上で、15 番 末藤議員の質問を終了させていただきます。
ここで、議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

* 休憩中(10:36) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、7番 池田大生の、市政事務に対する一般質問をはじめさせていただきます。

今回、大きく3点。

市長の政治姿勢について、農業について、教育について、通告させていただいています、よろしくお願いします。

昨年、11月に衆議院の突然の解散に始まり、突然の知事辞任、そして突然の武雄市長辞任で、武雄市は、年またぎドミノ選挙になりました。

前武雄市長においては、昨年の4月に当選され、3年4カ月の任期を残しての辞任でありました。

後継指名を受けた形で指名されて、1月17日に当選されました。

はじめにお聞きしますが、昨年、12月6日より始められたブログ、市長となられた今、武雄市長のブログとしての認識でよいのか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／私、選挙戦のときからですね、前市長にも勧められて、こまっちゃん走りますと、自分でこまっちゃんというのは恥ずかしいのですが、そういったブログを始めています。

このブログは、市の公式のブログではございません。

私個人で運営をしております。

市の公式の、発表なり、発言というのは、記者発表ですとか、市のホームページに載せているところであります。

私のそういう意味で言いますと、私のブログについては、公式の発言ではありませんけれども、私も公人でありますので、公人の発言ではあるというふうに理解をしております。

議長／7番 池田議員

池田議員／個人のブログということではありますが、公人であるので、市長としてのブログ

という認識をさせていただきたいと思います。

前市政の継承をあげられ、武雄市をさらに前に進める、次へ前進というキャッチフレーズを挙げておられました。

1月22日の佐賀新聞で、武雄市長児童図書館新築せず、の記事がありました。

この記事を受け、市民の皆さんも、やるといったらやるの姿勢じゃなく、小松市長は対話と市民融和を大事(だいじ)に、前に進まれると期待されたと思います。

この件について、意に反するということがあるということでございました。

インタビューで、発言していないことを記者が書くとは思えません。

議会にはご説明をされましたが、市民の皆様にも、真意をお伝え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／1月22日の佐賀新聞の記事でございますけれども、見出しが児童図書館新築せず、ということで、やはり見出しをみますと、さも市として、方針を決定したという印象をとらえかねないかなと思っております。

私の真意ですけど、子どもの本の充実ですとか、本に接する機会を充実させることが必要であるという考え方を持っています。

それに当たって、場所、施設については、既存の施設を活用するとか、その選択肢もあるので、新築を前提とせず、幅広く検討をしていきたいと。

いずれにしましても、中身がつまってないので、今後、よく議論して検討していきたいというのが、私の真意でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／新築を前提とせず、議論を深めていくということでございます。

この記事を見たときに、今までとは違うと。小松カラーを感じたのは私だけではなかったかと思います。

私は市長が就任後、さまざまところで、話されるとき、また、コメントを見ていると、よく対話という言葉が使われ、人と人とのつながりの温かさを感じています。

前市長に5年間仕えてこれ、よいところも悪いところもわかっておられると思いますが、全部を継承するのではなく、よいものは継続するという点からは、市長自身のカラーを、カラーといいますか、独自性を出していただきたいと思い、独自色についての質問を考えたおりましたが、基本政策について、答弁をされました。

ほかにも、お伝えすることがあれば、お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／前市長も、重要政策、私も関わっておりましたので、それについては、私も信念を持って、継続をするということですが、あとは市民のためになるかという１点で、私なり今後政策を判断したいというふうに思っております。

議長／７番 池田議員

池田議員／市民のためになるか、市民第一を考えられるということですね。

それとですね、私が小松市長のカラーで期待したのはですね、市長の怒らない、強制はしない、約束は守る、この３つの約束を小松カラーの一部であり、期待しているところであります。

次に、去年は、全国的にさまざまな災害が多く発生しました。

武雄市においても、人命検索を要する土砂災害も発生しました。

さまざまな危機対応の多くは、国や県の所管にありますが、武雄市の対応をせまられる事案もあると思われます。

あってはならないといえますか、あってはほしくないのは、災害や事件、事故であります。

危機管理には、幅広い分野があると思いますが、そこで、市長の危機管理に対するお考えと市の現在の体制についてお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／私からは、危機管理に関する考え方を答弁させていただきます。

危機管理については、未然の予防ということは、十分やる必要だと思っております、マニュアルの整理、訓練を着実な実施、こういうのは十分にやる必要があると思っております。実際災害が起きた場合は、いかに迅速に対応するかというところでありまして、人命最優先、そして加えて、情報を知らないというところが一番、怖いところでありますので、とにかく情報をいかに早く伝えて共有するかが大事(だいじ)かなと思っております。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／危機管理の体制についてでございますが、副市長を危機管理官として、災害を、いろんな災害がございますが、所管する部署を中心となつて、準備室とか、本部の設置をおこなつて対応することになりますけど、迅速かつ適切な対応については、庁内の横断的な連携が不可欠で、本部体制、参集体制、各部署の役割について、あらかじめ決めております。

例えば自然災害の防災面でいいますと、安心安全課を中心に、体制を整えておりまして、防災訓練とかの中で、職員の参集訓練、本部会議の訓練、それぞれの部署の行動確認を行っているところです。

その他の事案につきましては、頻繁に発生するということがあまりございませんので、その体制につきましては、再度検証していきたいと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／いろんなものに対して、再度、検証を行っていただきたいと思います。

さまざまな準備をされているということは、理解をいたしますが、そこで記憶に新しいところですが、市長就任間もない1月17日、有田町で鳥インフルエンザが発生いたしました。県の対応事項であります、武雄市として、どのような対応をされ、検証をされたのかお尋ねいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／おはようございます。

ご質問の鳥インフルエンザの件ですが、本年の1月17日に、有田町の養鶏場で、県内初の鳥インフルエンザが発生をしました。

県が中心となって、防疫対策がとられたことですが、畜産の防疫対策については、家畜伝染病予防法におきまして、強制力のある強力な措置がとられます。

県の指示に協力をするということで、取り組んでおりまして、市独自で行動することはできないことになっています。

発生から市の対応としまして、1月17日の15時52分に鳥インフルエンザの疑いが発生したと第一報を受け、市長に連絡、指示をいただきまして、情報連絡室を設置しました。

県からの連絡、情報の収集に努めるというところでございます。

同じく、19時30分ですが、県の対応としまして、現地の応援職員の確保を行っております。

今回、動員の要請は、県のほうからの要請はなかったということです。

翌日の朝、午前2時48分ですが、高病原性鳥インフルエンザということで確定をされまして、同じく3時15分、防疫対策準備室を設置を行いまして、2月5日、搬出制限が解除されるまで、県との情報連絡、市役所、支所等に消毒マットの設置を行いました。

あと、野鳥、死亡した野鳥の回収。

それがウイルスに感染をしていないかどうか、そのような検査の依頼。

市民の皆さんの問い合わせに対応してきたところであります。

家畜防疫につきましては、発生した場合の早期対応、いわゆる拡大防止に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／今回、動員の要請はなかったということですが、武雄市の一部も拋出制限区域、消毒ポイントが設置されるなど、現地での対応は発生自治体にかかってきます。

先ほど市長の答弁のほうにもありましたけれども、いろんなことが予測される中で、あらかじめマニュアルの作成のみならず、活用の方法をしっかりと考えていただくことと、運用するのは人であります。

訓練による経験も大事となってきます。

市民の安全、安心の確保をお願いいたします。

私も消防団の一員として、末藤団長のもと、消防、水防、避難訓練等の訓練にとり組んで参ります。

次に農業についてですが、一昨年はトビイロウンカ、昨年は長雨による日照不足で、いもち病による稲作の減収が心配されました。

最終的な被害状況について、お尋ねいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／ご質問の水稲被害ですが、昨年夏場の長雨による生育不足、またいもち病によって、水稲の最終の指数は 92 という不良という結果でした。

ご質問の水稲被害ですが、平成 26 年度の水稲の作付面積は 1,456 ヘクタール。

その内、いもち病の被害にあった作付面積の 7.5%、面積で 109.1 ヘクタール。収量で 61 トンの減収でした。

雲霞被害ですが、率にして 0.68%、9.9 ヘクタール。

7 トンの減収でした。

議長／7 番 池田議員

池田議員／25 年産は全出納面積の 5%、70 ヘクタールで、被害金額は 7,200 万ということでした。

今いろいろと被害面積とご示しをいただきましたが、被害金額については、発表されていないのでしょうか。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／被害額ですが、総収益ですね、生産額から販売価格から引いた***ですが、61 トンの減収で、1,300 万。

雲霞被害で 150 万ということでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／いもちと雲霞とあわせて、1450 万の被害であったということですね。

そんな中、農家においては、2 年連続の減収となりました。また、26 年度から経営所得安定対策における米の直接支払い交付金が減額になっていますが、市内での現状についてお尋ねいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／米の直接支払い交付金については、米の生産数目標にしたがって生産を行った農家に支払われる交付金です。

今年から 1 万 5000 円から 7500 円に半額したということで、もちろん交付額も半減です。

米の生産調整の取り組みについては、米の直接支払いのほかに、水田活用、また畑作放棄地***交付金、産地交付金がある。

水田を有効活用し、大豆、飼料米、収益が高い作物で移行することも農業不足の根元につながると考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／水田活用ということですが、水田活用、フル活用ビジョンとしているので、その辺の活用もしていただき、しっかりしていただきたいと思います。

農家においては非常に厳しい状況ですが、この厳しい現状を現場の声を届けていただきたい、またわれわれも届けたいと思っております。

次に、中間管理事業についてですが、7 月時点では、希望者が 3 件あったということでした。

11 月に再度公募されたが、公募を受け、成約といいますか、契約状況についてお尋ねします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／本年度から始まりました、農地中間管理事業の取り組み状況ですが、武雄市の状況として、借り受け希望者は 6 名でございます。

貸付希望者が4名でして、筆数で15筆。

面積で3ヘクタールです。

これにつきましては、4月の貸付も申し出分、すべてを契約する計画です。

議長／7番 池田議員

池田議員／武雄市のほうでも中間管理機構が動き出したということで、この中間管理事業は10年後も安定的で力強い農業づくりとして注意していかなければなりません。

また、地方においては、一次産業である、農業の発展と安定した農業の継続が問題となります。

そのためには、農業者の高齢化が進む中で、今後若い担い手を育てることが大事だと考えられます。

市としてはどのような取り組みがされているのか、お尋ねします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／担い手の対策ですが、2月8日に新規就農希望者を対象に無料の見学会を含めた農業をやってみようセミナーを開催して、今月の25日ですが、希望者を対象に、就農相談会を開催します。

年間を通した取り組みとしては、就農希望者からの相談対応、また県やJAを含めて個別の相談会を開催しています。

併せて新規就農者への支援について、青年就農給付金事業、またハウス建設などの補助事業の紹介もあわせてやっています。

ちなみに、平成26年度の相談者ですが、10名でございまして、そのうち農業を開始された方が研修も含めてですが、4名ということです。

議長／7番 池田議員

池田議員／青年就労奨励金ですね、またハウス対策等行われていると、また10名中4名が新規で武雄の農業を担っていくとありますが、もっともっと若い方が農業に就労できるような取り組みを進めていきたいと思います。

そんなさまざまな取り組みがある中で農業を守り育てて行くには、農家の所得向上に向けた取り組みも必要です。

すでに取り組んでおられる方、これから取り組もうとしている方もいる。

ぜひ、推進していただき、ご支援をお願いします。

農業の現状として、米の米価が下落する中、減反奨励金の削減、先行き不透明な農協改革

など、農業情勢は厳しい状況です。

市長にお聞きします。

武雄にはすばらしい農産物がたくさんあります。

今あるものを活用するということでございますが、今後の農業振興をどのように進められるかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／農業所得が1円でも上がるということは私は非常に大事だと思ってます。

それで、農業も作物も異なるし、例えば場所をとってもハシモのような地区から中山間地まで幅広くあります。

事情も違います。

したいがまま、地区地区にあわせた、きめ細やかな農業政策をとっていききたい、そして所得の向上につなげていききたいと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／就任まもなく、時間もない中で、さまざまな対応されていらっしゃることは重々承知です。

その中で、今、おっしゃられたとおり、農家の所得が1円でもあがることは、非常に好ましいことだということで、地区も広うございます。

これも農家の方々との対応の中から、農業振興策をしっかりと行っていただきたいと思います。

次に、教育についてであります。ICT教育について、タブレットを使ったスマイル学習が始まり、もうすぐ1年になります。

この間、各小学校、2回のオープンデー開催したと思います。

私も、全部に行くことはできませんでしたが、百聞は一見にしかずの思いで、参加させていただきました。

各メディアの取材や、教育関係者の多さに、関心の高さと、注目度の高さを感じたところです。

各学校において、授業終了後にスマイル学習の説明と質疑応答がなされていたと思います。さまざまな意見等、あったようですが、中でも、コンテンツをいかに作り続けるか、コンテンツに関する課題といたしますか、現状と、今後についてなどが多かったように感じました。

そこで、振り返ってみて、意見や質問を検証され、今後にどのように反映されるのかお尋ねいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／スマイル学習についてのご質問で、先ほど議員がおっしゃられたとおり、全ての小学校で、2回ずつ、スマイル学習のオープンデーを開催をしていただきました。

教育関係者、マスコミ、それ以外に、多くの保護者の皆様も参加いただいています。

そういう中で、保護者の意見ということで、いくつか出されておりますが、つい最近も学校のほうに、再度確認をいたしましたところ、今は、保護者から、不安の声は出ていないということで、ずいぶん保護者のスマイル学習に対する理解が深まっていると感じています。

先ほどありました、コンテンツ等については、今年度からはじめたばかりでして、さらに、協力業者、事業者さんと、再度中身をつめて、さらにいいものにしていきたいと考えています。

議長／7番 池田議員

池田議員／コンテンツも、さらに、進めていくということと、保護者の不安が少なくなったということを、かなり理解度も深まってきたと、さらに進んでいくと、この ICT 教育については、武雄は走りながら始めたような感がありました。

その中にいろんな問題もあります。

当初、保護者の不安はたくさんあったと思います。

その中に、一つ、理解が解けてきたこともございますけど、保護者のほうから、オープンデーに参加して、質疑応答等の中でですよ、メディア向け、保護者向け、教育関係者向けなど、別々にしてほしいということでもございました。

メディアとか、教育関係者が多い中で、自ら、手を挙げて質問するのはなかなかやりづらい、勇気も必要だし、発言も難しいという声もありました。

その中で、西川登小学校のオープンデーのときに、そういう関係者含めたあとにですね、保護者だけ集まって意見等を話される場面もありました。

そのような取り組みがございましたでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話にありましたように、それぞれの立場でいろんな思いでいられると思います。

昨年度小学校に説明にまわりましたときに、出されました不安というのは、健康問題含め、

いろいろございましたけれど、今お話がありましたように、ご理解いただいていると思います。

ただ、教育の専門的に進めている方々、あるいは、マスコミ等の方々からは、違った視点からの疑問があるわけで、どうしてもそういう質問への対応というのになりがちというのがありまして、今、西川登にあげていただいた、保護者様だけとの対話する時間、これも今後、十分に今後確保していけるように、中学校も始まりますので、同様な体制をとっていきたいと思っております。

ただ、これだけに時間を割くこともなかなかできませんので、効率よく進めていきたいと思えます。

議長／7番 池田議員

池田議員／ぜひですね、子どもたちは順応力も、対応も早いですが、われわれ、大人、保護者においてはなかなか、理解度が、進むのが遅くなっています。

その辺十分対応をお願いいたします。

次にですね、山内東小のときですが、iPad のときには、必要外のインターネット等につながらないよう、アクセス制限をするためのフィルタリングですか、かけてあったと。

しかし、子どもたちは解除の仕方を知っていたと聞きました。

昨年度から始まった、全児童に対応してのタブレット配付におきまして、そのような、今回も対策はしてあると思いますが、そのような事例はなかったか、お尋ねいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／ご質問の、制約措置(?)といえますか、違うサイトへのアクセスといえますか、どうしても情報機器はいろんな制限かけたりしても、どうしても抜け道を探して、入り込むことが考えられます。

余地(?)のほうも、そういう形でフィルタリングやってますけど、2、3、違うような、例えば、違うサイトに、YouTube 等に入ったということも聞いておりまして、それについては、すぐ、対応をしております。

今現在、さらに、強化をするために、今年に入りまして、ホワイトリフト方式でやっておりますし、それ以外にログ解析等もやって、監視をしていきたいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／さまざまな対応を取られているということで、2、3、違うサイトに入ったという現実とのことですが、その原因については、わかったんでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／そういう情報が入ってきまして、びっくりしたのですが、対応はできておりますし、理由もほぼできた条件も、すぐほとんど解析をしております。

また、学習面での使用でありまして、履歴等についても、子どもたちの使っているタブレットの履歴情報、わかるわけでありまして、学習の場で使っているという場面ですから。ですから、そういうことからすると、いろんなうわさも、耳にして心配して対応しましたが、そういう状況は、市内の小学校では、タブレットではほとんど見かけていない。さっき言いました、2、3、いろんな扱いの中でそういう例が見られた、それについては、対応できてるということです。

議長／7番 池田議員

池田議員／アクシデントといいたいでしょうか、そういう事例に対しても素早く対応できる体制が整っていると、ご理解してよろしいでしょうか。

本当にいろんなことが起こると思います。

予想できないこともあると思いますが、子どもたちの安心安全もかかっております。

そこでですね、武内小学校での、官民一体型学校見学ツアーのときに、タブレットに無料ダウンロードされたと聞いておりますが、どのような経緯でダウンロードされていたのかお尋ねします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／武内小学校での親子ツアーの際のアプリの使用ということですが、これについては、子ども達が参加している、そういう中で、短時間模擬授業を行う、その際に、無料ソフト、フリーソフトを使用しております。

使い終わったらそのあとは、すぐ削除をいたしております。

このフリーソフトの取り扱いにつきましては、今現在、学校と教育委員会で取り決めをしまして、教育委員会で許可したものは、ダウンロードができるという形をとっております。

議長／7番 池田議員

池田議員／模擬授業を行うために、一時的にダウンロードをしたということでございます。

終了後、削除をされたということですがけれども、削除すれば、危険性が残らないのか、そ

ういう問題もありましようけども、無料アプリをダウンロードする前ですね、したあとの問題等も指導、教育しなければいけないと思いますが、無料アプリが悪いとは思っておりません。

ダウンロードする際に、今申し上げたように、アプリ、十分に審査されたのか、広告等を精査されたのかお尋ねします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／当該するフリーソフト、無料アプリについては、教育委員会も、専門的なところは詳しくない部分もございますので、タブレットの導入業者、専門の方と話を聞きまして、そういう問題がないかというのを確認したところで使用をしています。

議長／7番 池田議員

池田議員／専門的な方がいないと、業者に確認をいたして行われたということですね。

今日、いろいろ、SNS等の問題で事件等も起こっております。

きょうの新聞にも、淡路島において、大人であります、SNSが絡む殺人事件が発生しております。

また、子ども達を取り巻く環境が劇的に変化している昨今、事件や事故の中で、情報発信でのトラブルも注目を集めています。

実際にスマホやタブレット、携帯電話を中学生が多くが持っている、小学生も持っているという現実があります。

きょうのめざましテレビのここ調という特集の中で、武内小学校の特集の中でですね、無料アプリとかスマホについてのいろんな特集があった中で、武内小の情報モラル教育で放送がありましたが、そこで、小学校、中学校、または学年でも違いがありましようが、情報モラル教育をどのように行われているのか、お尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／情報モラル教育についても、通告いただいていたしました。

情報モラル教育について、非常に大事な部分だと思いますし、これからますます大事(だいじ)になってくると思います。

そういうことで、このタブレットとか、パソコンだけではなくて、今お話にあったように、携帯とか、スマホを含めて、きちんとした対応をしていかないといけないと思いますし、タブレット等については、学校での計画的な指導も行えますが、ほかの面については、家庭と一緒にしないといけない。

今後も、これからもちろんいろんな連絡、お願い等もしてきましたし、連携もしてきましたが、これからますますさらに計画的に進める必要があるかと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／今情報モラルキャンペーンですかね、ポスターのほう、貼ってあると思いますが、教育委員会の前にキャンペーンのポスターがあると思いますけど、非常にこの情報モラル教育、非常に大事な部分だと思います。

武雄市では先進的に ICT 教育に取り組んでいる中で、情報モラル教育について、一番大事な部分で、どういう点において指導されているのかお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／情報モラル教育について、詳しいところの聞き取りはできてなかったようですので、詳しくは申し訳ありませんが、報告をさせていただきます。

ただ、情報モラル教育については、タブレット導入計画します、小学校にいます前から各学校の専門の先生方に、情報モラルおよびセキュリティに関する部会を並行して立ち上げまして、その先生方を中心に、学年計画を立てておられました。

これは当然のことですとありますので、小学校、中学校を見越して、部会を立ち上げて、先生方に協議していただいたところです。

ただ、先ほど言いましたように、これは学校だけでできることではありませんので、今後、家庭との連携を含めた計画に高めていかないといけないと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／ちょっと通告が行き届いてなかったということでございますが、私も私なりにですね、いろいろ調べたり、調査してまいりましたが、情報モラル教育の一番根底にあるのは、日常のモラル、道徳心をはぐくむということでございます。

そういうものも含めてですね、子どもたちを育てていくという観点から、しっかり、これは繰り返し繰り返し行うことによって、そういうものが根付いていくと思いますので、ぜひ、保護者や地域に向けた取り組みもぜひ実施をしていただき、子どもたちの安全安心を守っていただきたいと思います。

こういう SNS とか、ネットの世界は、仮想の世界のようですが、SNS などを使って使って発信すれば、公共の場として、実際に、たくさんの人とつながっております。

また、仲間内だけの世界と思っていても、知らないうちに拡散したり、興味範囲やおもしろ半分で投稿したものが、人を傷つけたり、犯罪に巻き込まれたり、繋がったりします。

非常に便利なツールであります。

格安スマホもある中、手にする機会が増えると予想されます。

子どもたちは目に見えない、心の問題を抱え、トラブル時に相談する先がないのが問題です。

NPO の方々がネットパトロールを行われおりますが、限界があります。

そこで、先進的な ICT 教育に取り組むのであれば、精神的対策も必要だと思いますがいかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／細かな具体例をあげて申し上げることができないのが申し訳ない。

先日、マスコミでも報道されたように県内の市、町、教育長が決まって、県の ICT 推進協議会が始まった。佐賀県全体が ICT 教育の全国でも先進的なわけでありますが、その中でも武雄の取り組みは 10 年ぐらい進んでいると自負している。

そういう中で、私の発言としては、ICT の先進地は情報モラル教育として先進地でなければならないと発言をしてきました。

今後もそのつもりでいきたいと思っております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／覚悟を決めて発言してきたと取り組むということで発言されたということですが、子どもたちの相談先がないというところが一番取り上げられている。

武雄の子どもたちだけではなく、すべての子どもたちの安心安全のためにもお願いします。

4 月からの中学校のタブレットの導入に関し昨年 11 月 4 日の臨時会で財産の取得について可決しましたが、その後の進行状況というか、その辺についてお尋ねいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／中学へのタブレット端末の導入状況ですが、すでに、各中学校へは端末自体は入っております。

現在初期設定を含めて準備中です。

今後教職員への操作説明会ならびに保護者への説明会を各学校ごとへ開催いたしまして新年からできるように準備を進めている。

議長／7 番 池田議員

池田議員／タブレットの導入が済んでいるということで、最近の導入だったのでしょうか。2月6日と13日に北方中学校のほうで先進的な教育構築事業ということで、ひとつ研修にいられていましたが、そのときに使っていたのは小学校のタブレットだったようですが、その辺いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／総務省、文科省の先行的な ICT 教育推進事業ということで、今年度から北方小中で施行している。

中学校でのタブレットというのがもう少し早く入るかなという計画で進めておりましたが、現在新年度の実施、そして、これから試しにしていくというような形になりましたので、当初の計画からずれたところで実際に中学校の試みとしてどういうことができるかというので小学校のタブレットを借用してやったという経緯でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／小学校の分を借用して早い導入について、期待をしていたというところですが、この授業は昨年9月ぐらいですね、決まったのは。北方に入るということは、その中で実績があり、納入期間の短縮やスムーズなシステム構築が期待されることなどを理由に***契約をされたということでした。

納期は3月31日になっていましたが、こういう事業等がある中に、考えられての早い時期での提案だったと思いますが、また学習支援システム及びサーバーにつきまして、小学校と同じ c-Learning とお聞きしました。

その点で若干お尋ねをさせていただきます。

予算書というか、議案の後ろについております。

c-Learning サーバー、アプリでしょうか。C-Learning の AP 設定というのは、アクセスポイントの設定ということでよろしいでしょうか。

それと、C-Learning のサーバーというのは個体に1個ずつなのかお尋ねをいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／今ございました、今度中学校へ導入している分で、現在ネットワークの構築中です。

そういう形で、サーバーについては各学校に1個ということになっている。

あと C-Learning というのは、全体のパソコンとあとは先生のタブレット、子どものタブレ

ット、そういう状況がわかるそういう形のソフトですので、そういう形も随時インストールして準備を進めているところです。

議長／7番 池田議員

池田議員／それと、C-Learning サーバー同じということで解釈してよろしいかと思いますが、この中でサーバーに関してバージョンアップされているのかその辺お尋ねします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／情報器機については本当に日進月歩進んでおります。

タブレットについても小学生は7インチから中学生は10インチということで、大きさだけでなく、中身のほうも、もちろんアップしています。

サーバーについては、把握していませんが、それなりに、そのときに合わせて、できた分として進化していると思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／進化していると思いますということで、1個1個につくサーバーですが、小学校のときは11校で、***で91万7727円ということで、続いて中学校の場合は5校導入ということで、1000万。1校あたり200万という金額の違いがございましたので、単価の違いがあったのでお尋ねをいたします。

同一事業者にて導入することで、あらゆる面でコストダウンが見込めるということでしたが、ICT機器については、更新時期があります。

他の業者の話をきいて、対応できないとか該当しないのであれば、別でしょうが、地方創世の観点から考えて中央にお金が行く前に、市でできれば、市。

市でできなければ県、県でできなければ九州。

そう考えれば随契の前になんらかの入札をとったり、検討するべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

議長／溝上教育部長

教育部長、もう議会の議決事項で決まってることでしょう。

溝上教育部長／先程からご質問いただいている分については、すべて補正予算で説明しております。

契約についても臨時議会場でそれぞれ中身は説明している状況でありまして、その中で今業者のことありましたが、それについてもその中で説明している。

当初、選定委員会のほうで、***行って、それで対象小学校を決定してそちらのほうと中学校については選考委員会で選考されて、決定されたということでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／済んだことではなくてですね、今後、私がいったのは、更新時期があります、更新時期にあたっての、こういうことを検討されたら良いんじゃないかのご提案でございます。

最後に官民一体型学校の創設について、地域協議会が設置されました。

新しく始まる学校もありますが、各町の地域協議会の活動状況をお尋ねします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／官民一体型学校での地域協議会ということで、武内の、***のことかなと思いますが、地域協議会を、そのまま学校の支援に繋げてほしいということを、教育委員会にお願いしています。

現在武内で、地域支援本部を立ち上げて、それぞれはなまる対応等、地元の方が、ボランティアで参加しています。

その中で来年度から、開校する、東川登の今現在地域支援本部ということで増進をされております。

公民館等で、募集をされていますので、順次これが広がっていけばいいなと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／武内に、見学にいったときに、武内の皆様方、協力して、子どもたちには笑顔があふれています。

本当に子どもたちのことでございます。

そこで、地域や保護者の中には、まだまだ理解していない人、不安に思っている人がいます。

子どもたちの笑顔を作るためにも一部の人で推し進めるのではなく、合意***をはかるべきだと思います。

納得してこそ、モチベーションが上がるという、市長の言葉にもありました。

今後、教育の問題は時間がかかります。

市長のお子さんも3歳と5歳と聞いておりますが、本当に自分の子どもが過ごす、学習環境、教育環境を、ぜひ保護者の一人として、PTA等に参加され、議論していただきたいと思います。

最後に、学校の先生方は、明治5年の学生交付以来、140年一方通行教育、***授業、決して、きんたろうあめを大量生産するような教育はされてきていないと、代弁いたします。私の一般質問を終わります。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

お昼まで若干時間がございますが…。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／実はですね、先ほど、最後の質問というか、話の中で、一部の人間だけという言葉がでましたよね。

これは、議会で賛成多数で可決成立したということで、今進めているわけですね。

一部の人間というのは、そういう中で、誤解を与えかねないので、そのへんのところについて、議長のほうで精査していただきたいと思います。

議長／ただいまの議事進行でございましたが、一部の人間だけで進めるのではなくという発言は確かにございました。内容等精査していただいて、対応させていただきたいと思います。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中(11:47) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16番 宮本議員

宮本議員／こんにちは。

新市長になって、はじめての一般質問させていただきます。

項目は、***道路、新市長の方針、まちづくり、教育行政についてです。

質問の都合上、議席に質問席について質問させていただきます。

1 番目は、道路行政です。

道路行政の1 番目、北方バイパスの連結です。

以前からずっと何回も言っているなと思われそうですけども、北方バイパスというか、武雄バイパスの出口変更というような格好で考えれば、話が早いのかなと思いますけども。

今ここは整備されておまして、今ずっときのうも出たと思いますけど、進捗しております。

あと 27 年が、5 億、5 億、5 億で、15 億で 29 年に完成するものと思われそうです。

そこで今の、それがここまでできると。

何回も言いますが、めがね市場で、逆 Z 型に曲がると交通渋滞になると。

しかもここ、今ここからバイパスから 34 号線に出るんですけど、ここで伊万里方面、各方面を越えるという形になりますが、今度これがつながると多分多久方面から、この道からこう入ってくると思うわけです。

それで直進車も増えるので、右折しにくくて大渋滞になるということも考えられるので、以前から言ってますように、***か、その手前かでここと同じような形に 34 号線にカーブしながら連結するというのが必要ではないかという提案をしていたと思います。

前市長のときに、はっきりは覚えていませんが、北方のまちづくり協議会と相談してみろということ言っていたと記憶しているんですけども、実際あと 3 年だからこの市長にとってはいろいろ水路とか通学路とか越えるので、こっちのほうがよくはないかなと私は提案したいのですが、これに対する市のお考えをお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／ちょっと質問の中で、こっちと言われて、意味がわからなかったの、すいませんけど、どういうふうに…。

議長／宮本議員、もっと質問はわかりやすく***。

それともう一つ注意します。

武雄市議会では、一問一答方式で一般質問しております。

1 回目の質問は登壇して行うということになっておりますので、そこを注意してください。質問を続けてください。

宮本議員／以前も、部長も十分に御存知だと思いますが、今のダイレックスの横か、支所(?)のほう、どちらかになるとは思いますが、多分中央線をみんな入ってくると思うわけです。十分に御存知だと思いますが、それを今のダイレックスの手前くらいで、今のこのカーブと同じような、R をとってつなげれば一番いいんじゃないかと思いますが、この辺についてお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／バイパスにつきましては、国の事業で行うものと思っております、国と協議中でして、今のところ、どこでどうするというような計画は今のところっておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／前の市長はまちづくりと話し合うというようなことを言われていたと思いますが、新市長はどういうふうにお考えになりますか。

議長／小松市長

小松市長／部長と同じであります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／じゃあ、それじゃあはっきりいって、3 年だから、多分路盤をして、表面をして、落ち着くまで待っていたら、ちょっと今も決断してやらないと、実際もう渋滞というか、こっちの小学校の通学路のほうにどんどん入ってきますよね。

これは、言わなくてもわかると思うんですよ。

中央線のほうにまっすぐ入って小学校のほうにきますよね。

だから、実際問題、今の東部のほうの五反田山下線ですかね、あそこも同じように朝長議員さんのこの辺に曲がったような形で、同じような感じになるんじゃないかと思いますが、これについて、ほんとはもう 3 年しかないので、3 年あとに Z 型になって、直進車がいっぱい、右に曲がれないで渋滞すると、こういうよう見えているようなことを解決していかないといけないとずっと前から言っていますので、ちょっと検討してみてください。

よろしくお願いします。

続いてです。

北方のことばかりで申し訳ないですが、ここはどこかというと、ニシキ(?)のほうから＊＊に行く途中に浦田団地入口ですが、ちょうど今ここが家がとけてる(?)わけなんです。だからこっちから右折するときも、大体橋の先の坂の状況もここでみとって、待つとって曲がれるということですけども。

もしここに家が建ってしまったら、ものすごく視覚的に難しい状況になるわけです。

だからこの間の税務署の横と一緒に、上もの(?)のないときに行動してたほうがいいんじゃない

ないかと思います。

そこで、浦田団地の改良というのを1年前から***と話していたんですが、なかなか先に進まないのので、今回、質問をさせていただきました。

これについてお答え願います。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／浦田の団地入口の件につきましての答弁をする前に、先ほどこっちとバイパスの件で質問がありましたが、現在、国、県と、国のほうとルートについて打合せをしている最中で、どこにどうするというようなところまでいってないということで、御理解いただきたいと思います。

それから浦田団地の入口については、地権者もおりますので、今のところは全体的な計画はもちませんが、その分について地権者と当方と接触をしてみたいと思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／わかりました、よろしくお願いします。

それと、国のほうと相談してやるということですので、よろしくお願いします。

実際問題、ここから市道になって、こっち側を通っても市道から国道になるので、ここもこっちをしないと、こっちの国道昇格とか、新たにこの道の国道昇格という形で、国道から国道に行ってもらわないと、土地を市が管理するのはものすごく大変なことになると思いますので、そこら辺も含めてよろしくお願いしたいと思います。

次です。

次、新市長の方針です。

公園整備の進め方ですけど、公園のこと***よかったなと思っておりますが、私もずっと公園のことは、議員になったときから言っているのでも20年近くなると思いますが、その辺で拠点公園を整備するのか、前の市長は、地区公園を整備と言われていたもので、地区公園よりも今は、もう拠点を先にしないといけんかなと思ってたら、きのうの答弁で、まず、四季の丘からスタートしたいということだったんですけども、四季の丘を手始めに進められるにあたって、今管理が北方支所になっているかと思いますが、公園のリニューアルというか、リノベーションですか。

これは担当課としては、どの辺からスタートするような格好になるのでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／都市公園なので、都市計画課になると思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

今の武雄市が児童公園は児童課(?), 区画整理は都市計画課、例えば山内の中央公園は山内支所とかがあって、その辺の統一も今後、公園整備のプランニングはどこが中心になっているのかの統一化が必要ではないかと思っております。

以上、都市計画課がスタートするということです、そこに私も今まで建てた公園の理想型というか、そういうのを私だけでなく市民の方からも聞いて、整備していただければというふうに思います。

続いて、小児 365 日救急ということが新聞に書いてあったのですが、すばらしいなと。

目標の設定としてはすばらしいなと。

ここまでいかなくとも、政治家の方針としては、最高の***を出してずっと***とあるのかなと思いますが、これを実現するための方向として、どういうふうにお考えなのかと。

私が、自分が前、小児のことを言っていたのは国立を市民病院に変えたときに、昼は普通の民間があるので、その夜間のほうを小児科専門ではないが内科と外科をいれてもらうという格好で折り合ったかなと思返しているんですけども、今、その部分が新武雄のほうでは引き継がれてないかなと思うんですが、その辺を引き継げば前の形にはなるかと思いますが、今そこまでなっていないので、新市長の考え方としてはどういうふうにお考えかお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／現在の新武雄病院については、委譲前の市民病院を引き継いで、しっかりとやっていたいただいていると私は認識しております。

今回の小児 365 日救急については、現在急患センターで平日の夜と日曜日の昼と夜というところをしていただいていますので、ここを充実できないかということで、今後検討を進めていきたいと思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／休日急患センターの拡大した子どもの部分の 24 時間するという格好になるっていうふうに思うんですが、それは循環的に難しいと思うんです。

昔の市民病院のときみたいに、***からなんかから夜 2 人きてもらって、それを新武雄病院のほうに来てもらって、そこに担当してもらうとか、そういう形にじゃないとなかな

かその実現難しいのかなと思いますけども。

まずは新市長の方針でまずは、医師会のほうにその延長というのを打診してもらって、そこから次の段階にいけばいいのかなと。

だから、全然悪いと思っていないし、目標の立て方としては素晴らしいと思っていますので、それを順序だてて先に進めていっていただけたらなというふうに思っています。

続いて、総合戦略の内容というのはもうほかの議員さんでありましたので、割愛させていただきます。

次に、対話の具体的システムについての前のきょうの議員さんのお話で大体わかったんですが、私が一番狙いとしたのは、今まで市民の方が何かいうと反論にとらえられるのではないかと考えて言わなかった声とか、それ以外にもあると思いますが、それを行政に久々に直結できんかなと思うんですが、市民の声を行政に活かす対話の具体的なシステムっていうのは、例えば目安箱みたいなことなのか、市長と語ろう会なのか、例えば市政モニター市民版とか、いろいろあると思うんです。

市長のお考えになる、その今回4つあった1つの市民との対話の具体的な方策というか、そういうののお考えあればお聞きます。

議長／小松市長

小松市長／市民との対話というところで、私も就任以来、老人会とか婦人会ですとか、顔を出させていただきまして、いろいろお話をさせていただいたり、意見交換をさせていただいているところです。

やはり引き続き今後地域に私もまめに顔を出して意見を交換したいと思っています。

もう1つは、今後秋に地方創世の戦略をつくりますので、そこに向けてきちっと市民の皆さんの声を聞けるような仕組みをつくっていききたいと思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／秋までにそういう形をつくるということで、ぜひとも今結局そういう団体に入っている方は、婦人会との会合、敬老会、老人会との会合、意見がありますので、私の希望とすれば、そういう団体に入っていないフリーな方、そういう人の声が届くようなシステムにしていきたいと思います。

よろしくお願いします。

ちょっと順番が違っておりました。

次に3番、まちづくりについて新工業団地の造成について、今工業団地は大同メタルさんの購入によってほぼあと2.3ヘクタール残っていると思います。

次なる工業団地についてどう考えるかというのをあると思うわけですが、私も約20億かけ

てつくる工業団地について、賛成はしたものの半信半疑のところも実際あったわけです。どうなのかなと、そして大きなものをつくるために最初小分けはしないということだったんですかね。

そのでっかいやつのをくるのを待つということでしたが、やっぱりずっと支払時期が近づいてくるとまずはきっかけづくりとか、小分けに走るわけなんですね、どうしても。

支払いを考えると。

やっぱり、大きいやつを待っとくというても、やっぱり支払いが迫っていると理想と現実という狭間の中で今回はそれをこう四苦八苦して***もらって、ものすごくありがたいと思いますが、今度また 20、30 億でつくるとなったら本当に小分けをしないのか、どうなのかということもあって、私が視察にいったところの北海道の岩見沢市というところには、工業団地が同時に 4 つあるんです。

でもずっと***して売っているわけではない。

どこも空き地なんです。

みなみそだち(?)流通というのが、武雄に似ているかなと、インターチェンジにできている感じ。

そこを見てみると、この山を崩したところが工業団地かと思ったが、山を崩したところは墓で、あとは住宅。

実際工業団地があるところは真っ平らなところ。

それが売れているかというのは、1 つとってもまだ半分ぐらいしか売っていない。

これはあてがってないということは、原野みたいにしておいてあるわけです。

土地を埋めて原野みたいにして。

だから、結局あてがってないわけです。

山を削って代金を払うではなく、農地みたいなところをざっと埋めてあって地盤だけ固めておくと掘られたら区画分けしようという感じで結構やっておられる。

だから、もし、武雄市も今度工業団地を取り組むのか取り組まないのかも市長に問いたいですが、取り組むにしても 20、30 億ではなく、こういうふうなやり方、農地に土を入れて、地盤だけ固めておくと、そして希望の区画を割っていくというふうな格好でもらいたいと思いますが、これについてお答え願います。

議長／友廣営業部理事

友廣営業部理事／先ほど議員さんから紹介がありました、北海道の岩見沢市の工業団地の件ですけど、担当部署の方に問い合わせをしてみました。

市内にある 4 つの工業団地は、昭和 50、60 年代に、公社などで整備をされている。

当時の記録が手元になくて、詳しい整備事業費や市の負担額などはちょっと不明であるという話でありました。

しかしながらご紹介も受けましたので、岩見沢市のホームページ等で確認をいたしましたところ、広大な平地、原野が広がる北海道と、私どもの供用地が多い当市では、条件が大きく違っているというのがまず1つですね。

そういった整備された団地の状況を見てみますと、区画道路についても8.5m～18mで、全面舗装されていたり、区画道路沿いに100mm～300mmの用水管の布設。

それから、排水溝の布設。

さらには、公園や緑地等も整備をされている状況ですので、相当の整備費がかけられているということがうかがえるというような状況でございました。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／違うこと言えばいろいろ違うと思います。

でも宅地も山を造成してるのは、それなりに土地も少ないんじゃないですか。

表面的に見たら、私が言いたいのは、これを題材的にやりとりしようとは思ってない。

だいたい方法として、山を削ってあわてないじゃなくて、あわてないで、売れるような工業団地にもっていったらどうなのかと、今みたいに山を削って、5年後には金を払わないといけないと、そういうことじゃない方向で考えたらよくはないだろうかっていう趣旨の提案についてはどう思うか。

議長／友廣営業部理事

友廣営業部理事／今後の整備については、昨日、吉川議員の質問に市長がお答えをいたしましたようにまずは適地調査等を含め、県と今後、協議を進めていきたいというふうに考えています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／多分県との協働というのは、まだ、唐津も半分もできてないし、有田もできていないですし、***もできていないですし。

武雄に2回連続は多分私はないと思う。

だから、進めるとしたら、武雄単独になるのかなと。

そうになると、先ほど言う、20億借金してまたやるかという話になる。

私の提案っていうですかね、これを地域創造みたいなかっこうで、地域戦略みたいな格好で、結局こういうふうにして、ここをサッカーグラウンドとか野球グラウンドとか、要望があれば、昭和何年から動いてないのであれば、多面的利用とか、そういうのを提案

して、国から、造成費をもってくると。

そういうことも考えられないか、私は思います。

ということで、いろいろ知恵を使ってできるだけ市民に、ようやく売れたけど、またつくって、今度つくったときには、唐津とか鳥栖とかとの競争になる。

もっと厳しいと思いますので、それに耐えられる工業団地の策定方法というか、知恵を使って、アイデアを出してほしいと、やってほしいなっていう提案ですので、よろしくお願いします。

次は、ふるさと納税です。

きのうもちょっとお話があっておりましたが、私は、最初ふるさと納税というのは、税と
思い込んで、それで自主財源を増やしたら、交付税が減らされるから、特典をつけてやっ
ても、結局あまり市民のためにならんかなって勘違いしたところがありまして、ふるさと
納税というけど、税を納める人からは、税の分を寄付金にするということで、もらったほ
うは寄付金だから、税をもらったことにならないということで、交付税に全く関係ないとい
うことでした。

そしたらどんどんやらないといけないと。

今、武雄市がふるさと納税の比較サイトのほうに出ているところを見れば、選べる特典、
いろいろあるとなってる。

これをされると思いますが、つい特典を出してない自治体というのは、どういうふうにし
ているかというのは、ここに武雄市とか、太良町とか、コウキョ(?)とかあるのは、使うとい
うのに○がついていますが、結局行政で、公園整備に使うとか、観光振興に使うと、選
べるっていう払う側からの特典というか、そういう行政に役だったところの特典といいま
すか、そういう部分になっていると思うわけですよ。

だから、それが本来の形だったと思うんですよ。

本来の形のところが、あるんですけども、いや、そうではない。

これを活用した地元物産の購買なんだと。

結局、それを寄付してもらった分を、全部返しても武雄市からそれを買えば、売れたこと
と同じ発想となっている。

もう売ったと。

寄付金で売ったというかつこうなんです。

だから、発想の転換というか、まったく考え方が政策に役立っているのと、いや、物産を
買ってもらったと、どっちかの、2本の選択になると思います。

結局、玄海町とかを見ると、特産品がありますよ。

使い道は選べるんですけども、きのう言われたクレジットもできますよと。

そして、さらに、玄海町の方が言うには、肉とか米がついてないといかん。

肉とか米とか。

結局それも、寄付金の9割以上返還すると。

その返還率も関係している。

あくまでも、もともとの主旨である政策協力をお願いするのも、特産品を寄付金で買っ
ていただくというか、そんな形でもっていくかの、方法は2種類しかないです。

だから、今度の予算を言うわけじゃないですが、6000万っていうと、どっちを狙っている
のかなというところもある。

だから、私とすれば、もう、なんですか、今の形か、玄海町方式というか、そのへんのど
っちを選ぶかを、決めてもらったほうがいいんじゃないかなと思いますが、それについて。

議長／宮本議員、ふるさと納税について、議案としてあがっていますので。

執行部は答弁は注意して。

平川つながる部長

平川つながる部長／ふるさと納税に関しましては、昨日もお答えしたとおりでございます。
基本的には国のほうから制度が提示されていますので、制度の趣旨にのっとって、事業の
ほうは進めていきたいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私の希望としたら、もう、物産を95%以上つけて、クレジットにして、そして、
武雄市の物産が売れるようにしていくほうがよくはないかなというふうに思います。

次は、コンビニでの証明書発行です。

以前から言っておりますけど、新庁舎に変わると、いろいろ事務の混乱もあった。

今も、新幹線に駐車場をとられて、市役所の駐車場がいっぱいで、迷惑かけているという
状況です。

以前も、市内のコンビニで、ちょうどそのサービスが始まったときになって、ただただ
武雄が使っていないから、今は外されていますが、それが動き出したときに、武雄のコンビ
ニでも宣伝というか、そういうことですけども。

こういう行政サービスがありまして、これも以前出しましたが、これが安心できるのは、
総務省が中心になってやっているということで、これが民間だったらこっちの民間がつぶ
れて、こっちの民間のほうは今では発展して、こっちバージョンばかり使っていると困
りますが。

一応総務省のほうを防ぐためにしていると思いますが、こういうふうになってる。

新庁舎についても、こういう機能がほかのところへいけば、窓口業務の窓口をもっと小さ
くして、ほかのスペースにもできる。

だから新市長が言われる、コンパクトな庁舎にもつながっていくと思いますが、この導入
について、改めてお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／住基カードの普及は、そこまで進んでませんので、現段階で、コンビニでの取得というのは考えておりません。

今後、マイナンバー制度が始まったあとに、その活用方法を見ながら、検討していきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／住基カードが広がってないのは、住基カードの活用範囲が狭いからということですが、私もはっきり、マイナンバーと住基カードがリンクするのか、まったく違うのかわからないので、そこは市長にお預けして、前向きに市民の方がわざわざ市役所に出てこなくても、近くで済むように、また都会のほうで、息子がとるとなれば、都会のほうで取れるわけですから、送ったりもしないでいいし。

手数料も意外と安いので、導入のほうをお考えしていただきたいと思います。

次です。

次、文化体育館の移転先。

以前より、文化体育館ということで、庁舎のほうの場所については、ところてん方式というところで。

1つ空きがあれば首をつっこむ(?)というような格好で。

とりあえず庁舎のほうの場所についてはところてんというような格好。

次のところてんというのは、文化体育館の場所かなと思いますが、文化会館のところてん(?)というか、移転場所はどういうふうにお考えなのかお聞きします。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／議員質問の、現状については、文化会館課長(?)であります、この建設予定地が決まっている状況ではない。

新しい公共施設を建設するとなると、今後の財政計画も見据えた上で取り組まないといけないことは、議員さんも御承知のとおりです。

さらに、議会の皆様、利用者、市民の皆さまの御意見を頂戴することも大切ですので、そういった意味からも庁内では、施設整備計画の中で、継続して協議してまいりたいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／前市長のときは、昨年中という話じゃなかったかなと思うんですが。

それはそれで違ったとしてですよ。

そしたら、今の話でいけば、企画のほうが全体的な公共施設の***という計画をたてているということですが、それはだいたいいつ頃出て、このところてん(?)じゃなくて、3つぐらいを一緒にばんと出すということだと思いますが、それはどういうふうなものなんですか。

それはいつ頃なんですか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／公共施設の管理計画、これは国のほうで、平成28年度中の策定ということで、全国の自治体共通のテーマとして与えられているものですので、こちらのほうの規定に従いまして、事務のほうを進めてまいります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／わかります。

それは以前に言われた、今ある施設の老朽化とか、長寿命化とか、再配置とか、そういうのをまとめなさいという話ですよ。

その中の一部として、これもするということだと思うんですが、28年ぐらいにそれをまとめて、その***の佐賀国体とかもあるわけでしょう。

それはそれ、重要なものは重要なもので、実際それがあってもなくても、もともと、体育館の老朽化はあって、一刻も早くということでしょう。

それが文化会館もくつついてきたということで。

その全部が決まってからでは、遅くないですかね。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／今、質問でも頂戴したとおり、多額の費用がかかるものです。

また新たに建てるとしても、同様でございます。

したがって、これらの費用は大きな市民の負担にもなる。

長期の計画をたてることで、これらの財政負担の在り方きちっと整理整頓していくのが、今回の計画だと思っております。

時期等については、慎重に考慮する必要はあるかと思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／これが普通だったら、そういうことになるんですかね。

合併特例債は 83 億、のばしているわけです。

だからおのずと終了は決まってるわけですよ。

だから、これがずっと 20 年計画じゃないので。

だから、この合併特例債の 83 億の増やした分の使い道の割り振りは、大体できてないんですか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／合併特例債の事項につきましては、計画の延長の際に議決を頂戴しております。

その際、議論の中で、議論の考え方については、お示しをしたと承知しております。

今後も、28 年度作成の跡地の計画には、当然それを踏まえた上で、策定していくことになるかと思っています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／何かそのわかったような、平川さんにいろいろ、なんでも丁寧に説明してもらいますので、よくわかるんですが、そしたら庁舎が先だと。

庁舎も一緒じゃなかろうかと、市民から言われれば。

なぜ、庁舎だけ早く初めて、次のところてんで、みんなまとまってということで、というところもありますので、そこで最優先課題とか、通常課題とか、保守課題とか、そういうのに分けて、してもらったら、よくないかなと思いますが、そういうふうに私は提案したいと思います。

一応、28 年までまっておかないとわからない。

それから場所が決まってスタートするということですね。

次に、教育行政についてです。

ICT 教育というのは、こういう名前じゃなかったですが、私も新市になってから、T が間違ってるね。

ICT です。

すみません。

ICT 教育の将来像ということで、私も ICT という 3 年じゃなかったですが、せっかく、小学校にパソコンがあって、それも授業の時間の週に何時間しか使わないと。

これは例えば、近所の子どもとか学校にパソコンあるのに、勝手に使うということではな

い。

10 年前の話ですが、そしたら今度は中、高に新品と中古が入れ変わる前に中、中古を(?)壊れるまで使わせたらと提案をした。

それは中古といえども、本来市役所のなんかとつながっているのに、そう勝手に使わないで、廃棄しないといけないと。

何か難しいこと言うなと、壊れたらいかんという。

中古を壊れるまで使おうと言ったら、つながってるからいかんと。

なかなか簡単にいかないと思ったわけです。

そして、ずっとこういうふうになってきて、タブレットが配られるということで、昼休みでも何で練習してちょっとうちの息子はよその小学生に比べてたけてるとなるのかなとなっとたわけです。

配付をせんといかんと。

配付したから、その前にインターネットも各学校に無線 LAN をして、校庭でもどこでも運動場でもどこでも使われるようになりましたと。

だから、図書室じゃなくてもいいですよと、なったわけですね。

そうしたらいろんな家にパソコンのない家庭もなんでもそういうふうにして、発展途上国に 1 万円、パソコンではないがそれをずっと配りましよう運動もあつて、そこで各々勉強していくと。

貧富に差があっても、その求めようとするものとしては、同じ教育を得られると思ったわけです。

進めてほしいなと。

そいで、ずっと流れを見てみると、この ICT=みたいな感じで、スマイル学習になって、反転学習みたいになったわけですよ。

あらららと私の考え方とちょっと違うということで、それをずっと言いたかったのですが、なかなか言えないで、まずは様子をみとこうところだったのですが、私の ICT になっておりますので、イメージはもっと。

前から言ってベネッセ(?)の私の子どもは 20 年も前ですけど、その頃はビデオで映像を理解をさせるという感じだったのです。

ビデオでこっちのやつがびゅーっと飛んでって、こっちとこっちは同じですよと。

山というのは山があつて(?)山がずーっとつらなつて、山のかたちになつてるとか、こうあつたわけです。

そういうふうになるのかなと。

私のイメージするのは写真ですが、本来難しいですが、ベネッセの 1 年生の学習かと思つた。

それが私の ICT はここなんです。

ICT のここなんです。

そしたら、ずっとそういった先ほどでは、ここの復習っていうところが、これを記号を使って、ここまでを***なったんです。

あらって、違うけどなって、今度はプログラムというのができて、そんな狭いものじゃないと。

そのあとプログラムができて、これ大きさ的には半分くらいにせんといかんと、ちょっとできんもんで。

プログラムが入ってきて、このプログラムは器具(?)を使わないものもあると思うけど、私は…。

今武雄市にあるのは、ここの部分、ここもあるんでしょうけど。

ここの部分とこれなんだと。これが ICT みたいになっているんじゃないかと。

私は本来言いたいのは、ここの王道っていうか、王道の例えば、これでいけば予習どころか、一学年上のものも勉強できるわけですね。

3年生、4年生出てくるわけです。

私の考える ICT の王道はここにあると思っているが、ただ今回聞きたいのは、この武雄市の ICT の将来っていうのは、ここがこう中学までふくれるのか、プログラムがふくれるのか、果たして違うものがあるのか、これに対して、教育長の考えをお聞きます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／基本的に考え方が違います。

1年ほど前に説明会開いたときに保護者の方の一番の不安は、こればかり扱うのではないのか、パソコンばかり見て過ごすのではないか、体験的な部分が減るんじゃないか、本を読まないんじゃないか読み書きしないんじゃないか、というような感じの不安だったんですね。

子どもの成長からいくとあくまでタブレットは道具だと思うんです。

ですから、それを使い慣れる力(ちから)はもちろん必要ですが ICT がぐんとふくらんできて、教育がそれに支配されるのは絶対あってはいけないことだと思っております。

したがって、その視力を含めた健康面も含めて、極力子どもにあった使い方をというのを模索していく、進めているということで、これは将来もそうしないといけないと思っております。

議長／小松市長

小松市長／ICT というのはあくまでツールでして、真ん中にどかんと ICT がありますけれども、これがなんか教育だということは、ちょっと違うのかなというふうに思っています。おそらく宮本議員ですね、学校に足を運ばれた上での質問だとは思いますが、私も学校に

なるべく足を運んでいるが、ICT はツールですが、それを使ってもものすごくスマイルとプログラム以外にもいろいろな活用方法がされているのがいってみれば一目瞭然のところがあります。

ICT もツールですので、目的は今後論理性であったり、協同的問題解決能力であったりとか、そういった部分を育成する、はぐくむ、そのためのあくまでツールであるということで、ICT を使った先進国で北欧とか、フィンランドとかありますが、フィンランドといったらサンタクロースが生まれたところですが。すみません、あまり関係のないところですが。

宮本議員／いやいや、関係ありますよ。

小松市長／フィンランドとかも ICT 使っていますが、あくまでツールで、国際的なピサという将来子どもたちがはぐくむ生きていくために必要な能力をつけるというテストでピサというテストでもフィンランドは上位国である。私たちが目指しているのもそういうものかなと思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今回、教育のイメージを***ということですよ。

そこを知りたいのです、はっきりいえば。

教育はこうあって、どうするのか、進学がこうあって、地域(?)がこうあって、その中に、ICT があって、その中にスマイルがあって、そういうのを示してもらえれば、われわれもこういうふうにやればいいのかと。

わかるのかなと。

ただ私の今の理解はこういうふうだから、市長はいわれる、今使っているのは、どういう観察になるのか、検証になるのか、連絡なのかわからんですけど、その辺をこうしていつて、ここをもうちょっと広げるんですよと、こうこうするんですよというのを、結局、この間選挙のときに武雄市が恐ろしい ICT づけみたいな感じのことを書いてあったわけです。実際はここだけで話をしようかなと思ったわけです。

だから、それで、この中身というのが、どうなってどうもっていこうとしているのかわからんと、議論が噛み合っていないと思った。

だから、武雄市が考える ICT というものの、10 年後はこういうふうになるんですよと、みんなの生徒がこういうふうになる、こういう技能を身につけるんですよと、そのためには、こうなって、こうなっていくんですよというものの、大まかなあれがないと、今スマイルイコール ICT みたいな感じになっていますよね。

だから今度は 3 項目、5 科目に広げるのかなとか、そんな感じに思ったりもするわけなん

ですよね。

だから、その辺をもうちょっと私の今回のテーマとしたら、どこの、どういうふうなものを最終的に目指しているのか、その中間としてどういう形態なのか、その手始めとして、どういうものなのか、市民にというか、子どもの親に、市民にとってもそうかもしれないけど、示してほしいなというふうに思いますが、教育長はどうお考えでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／何十回と説明させていただきました。

保護者の方は随分ご理解していただいたと思います。

さっきの質問等でですね、保護者の方からの不安の声というのはないのかという質問あったんですが、まずは視力であったり、タブレット漬けになるんじゃないかとか、なんかに使うんじゃないかと、そういう不安に対して、丁寧に対応してきたつもりです。

そういう中で一つだけ言わせていただきますと、武雄の子どもたちは正答率はまあまあいってると。

しかし、家庭での学習が十分でないところがある。

そこに単に、タブレットを授業の中で使う、それだけじゃなくて、家庭の学習とつなぎましょうということで、反転型の授業、スマイルの学習。

これは将来的には、学習の1つとして、文科省が進めているやり方として、現在も進んでいるんですが、そういうツールとして、1つ、有効な方法じゃないか。

それも算数と理科で、のめり込みじゃなくて、限られた時間で、大事な部分でということで、1つ進めてきた。

ですからタブレットの有効な部分をいかして、それを、極力有効な場面で、だらだら使うんじゃないかとということで、進めていると、そのあたりをご理解いただきたいというふうに思います。

参観、視察していただいたよそからの先生方も、これだけしか使わないんですねと言われるぐらいの、これだけしか使い方の、道具の使い方になっているということになっています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私は、多く使っているとはそういうのを言ってるのではなくて、将来像を示してほしいと言っているだけです。

続いて、官民一体型学校の***です。

これも私もはっきりわかりません。

官民一体、一応公教育は、公立と私立でやってますよ。

官民一体なんですよと。

今は朝自習と放課後の青空ですよ。

授業や学校系も官民一体になっていくのか。

産学的なものでつくりだそうとしているのか、この辺についてお聞きます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／第三セクター方式という言葉では、誤解を招くと思います。

ぜひですね、子どもたちの学びの姿、朝早かったり、午後であったりしますが、ぜひごらんいただきたいと思います。

これは、先ほどのタブレットにしてもそうですが、家庭とも、地域ともつなぐことができるし、そういう形で一緒にやっていくということで、極めて、単なる、学力等だけじゃなくて、進めることができるという考えでやっているわけであります。

民間と良さ、そして、公立の良さを一緒に新しいものをつくりあげていくという形で、三セクという言い方では、誤解しやすいんじゃないかなと、その考え方とはちょっと違った考えでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／間だけど、三セクとは違うということで、まだこれは今後深めていきたいと思っています。

次、西部の普通の高校ですね。

今回、志望状況を見たときに、***が定員割れをしていて、伊万里からのほうも、1.1を越えてなかったもので、ひょっとしたら、***と鹿島が統合されたら、ものすごい武雄の普通高校に行きたい人は不便になるんじゃないかと。

だから武雄のほうに先に新たな提案をしていったほうがいいと思うんですが、教育長のお考えをお聞きます。

議長／教育長

教育長／新たな考え、新たな提案できればですね、本当にすぐにでもできたらと思うます。

中学3年生の進路につきましては、ずっと考え県の会議で傍聴させてもらった。

圧倒的な生徒減少の状況でありまして、これは今後とも注視していきたいと思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／またこれについても、次の機会に、ちょっと突っ込んで話したいと思います。

次は、いじめの問題の責任のシステムはということです。

ある、市内の保護者の方からですね、いじめを学校にも言ってる、教育委員会にも言っていると。

一応対応したと言ってる。

しかし対応できてないですよと。

いったりきたりで、こっちは聞いてないと、いったい誰がどここのところで、責任なり、とりまとめをしているのか、ちょっとわからなくなったわけですよ。

ということで、いじめの責任者というか、責任システムはどういうふうになっているんですか。

議長／宮本議員、いじめの責任者といっていました。

宮本議員／すみません、いじめ対策の責任者です。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／基本的に、そのいじめ問題の責任は誰かという形で問う形では解決しないんじゃないかなという気がいたしております。

いろいろ私たちが動いたりしても、最終的には、学級なり学校の生活に戻って対応せざるを得ないわけで、そこのより現場で、教育委員会も臨時に開いております。

支援することは、ほかの機関含めてこどものいる場所で、責任ある対応をしていくと、積み重ねていくことが一番だろうと思っています。

宮本議員／以上で質問終わります。

議長／以上で、16番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 14:21 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番 牟田議員

牟田議員／20 番牟田、一般質問を開始したいと思います。

画像で見てもわかるように、多分、年末の選挙だったんですね。

忙しくて、今年は未年です。

なかなか***もなかったので、羊を出して、今年は未年だということで出してみました。

羊というのは、トラブルを嫌うんですね、争いごとを嫌います。

そして、仲間との群れ、チームワークというのをものすごく大切にする動物が羊。

それが今年の干支です。

そして、新市長においては、先ほど言いましたチームワークを大切にする未年、ぜひ議会とのチームワークをきちんととって市民のために頑張っていただきたいと思います。

羊の羊毛、羊の羊毛というとおかしいので羊毛ですね。

羊毛は暖かくつつんでくれます。

市民を暖かくつつんでくれますよう、お願いしまして、この形としました。

そして羊は、実は耳も目もいいんです。

遠くで子ヤギが鳴いているとすぐ駆けつける、見つける。

いろんな市長も、耳目を、チャンネルを持って、***強化する。

いろいろなチャンネル、小松チャンネルを使って、市民の福祉(?)向上に努めていただきたいと思います。

では質問のほうですが、書いてあったのをそこに忘れましたので。

すみません。

まず資産の運用について、2 番目周辺部対策、そして観光子育て、この 4 項目を質問してまいりたいと思います。

最初のこの壇上での質問ですが、昨年末の決算でいいですから市が持っている基金の総額、そしてその運用利益、この 2 点をお伺いします。

よろしくお願いします。

議長／前田会計管理者

前田会計管理者／基金の運用についてお答えいたします。

基金の運用につきましては、地方自治法と…。

牟田議員／金額をお願いします。

前田会計管理者／現在、積立金の金額は 130 億円あります。

そのうち、債権で運用しているもの。

牟田議員／すみません。
運用の利益だけでいいです。

前田会計管理者牟田議員／利益で。
運用利益は、昨年は1523万6000円かかっております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／今武雄市には130億の現金があります。
基金を合わせると、今答えられました。
その130億を運用して、1500万円の利益を生み出す。
運用利益ですね。
1500万、これはもう自由に使えるお金です。
ひもつきではありません。
そういう中で今回の質問ですが、今さっきいわれました130億、そして1500万の利益、利回りは0.11%。
商売している方はわかると思います。
お金預けている方もわかると思いますが0.11%、これがどういうことなのか。
ひょっとすると今の現状で、例えば一市民といいますか、一個人、一小さな企業がいったらこんなもんです。
しかし130億ですよ、130億。
100万預けるのと、200万預けるのと、130億預けるのとでは違うんです。
商売そうです。
1ケースしかとってくれないところと、1万ケースとってくれるところとではやはり差があるんですよね、納入金額。
これも同じような感じです。
そういう中でいろいろ調べてみて、よそはどういうことしているか。
これはよそのやつです。
大分県国東市は、基金が110億あります。
基金が110億で、運用収益が2億2000万円、利回りは1.96。
110億というマスパワーですね。
大きく金を持ってるパワーを十分生かしきっている。
そういう中で1.96%。
調べて出るので、有名だからこれぐらいされてる。
しかし、だから武雄市の何倍ですか。

十数倍ですよ。

その2億2000万、仮に1億でも武雄に入ってくればどんな事業ができるのか。

ひょっとすると今回質問されている、質問されている中のいくつかの事業はこれでできるわけですよ。

単に運用だけで。

そういう意味で、この資産の活用ということで質問させていただきました。

武雄に戻します。

武雄市、基金総額130億。

運用収益1500万。

大分県国東市。

大分県を***で高いです。

これが極端に高い、極端というか一番高いですけども、よそも高いです。

質問です。

何でこんなに違うのか。

逆に運用の何が足かせになっているのか。

それをお伺いします。

議長／前田会計管理者

前田会計管理者／武雄市の場合でいいですよ。

武雄市の運用の仕方ですが、国債とか地方債ですね、公共債で利用しているものが極端に少ないのではというところがまず1点目であると思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／運用のほうが多分、地域貯金のほうが多いと思います。

ただ地域貯金もばらばらなんですね、ちょっと聞いたところで。

同じ月に預けているけども、金利が0.1%違うけど何億も預けているとか、そういうのがあります。

運用のほうも、これはちょっと***かもしれませんが、政府保証債というのがある。

失敗というか、だめになっても政府が保証しますよと。

それが国債です。

で、地方債。

それを運用していくと、普通の定期よりもお金が高くいただけます。

それはもう周知のとおり***だと思います。

そういう中で、先ほど運用が少ないと言われましたが、今有価証券、先ほど言った国債と

か何とかというの。

そして、大阪負債(?)というのを持たれてます。

それが今年で運用が終わるわけですから、もう満期がきます。

そしたら次の投資をはじめないといけない。

次の投資って言っても、あとはほとんどが定期預金なんですね。

定期預金もばらばらですね。

例えば一番低いところで、0.21%のところと0.31%。

普通われわれ商売人だったら、全部0.31にかけるんですね。

0.1%違うから。

でも***の関係で分かれなければいけないけれど、これは交渉だと思うんですよ。

同じお金という同じ商品。

例えば同じ商品をもっていて、Aという会社からは100円で仕入れています。

Bという会社からは110円で仕入れます。

そうするとBという会社に、Aさんは100円だったよと、こんくらいせんねという交渉が始まります。

やっぱりそういう交渉というのが、今から大切になってくるのではないのでしょうか。

やっぱり130億というマスパワー、実はこれ130億ではない。

一般会計ってあるでしょ、一般会計にこれにまた100億、190億プラスされる。

これはもう全部貯金。

普通の貯金です。

ただ何かあったときに、急にお金がいるってなったらいけないので、そういうときに例えば50億は取ってますよと。

50億は貯めときましょうと。

何かのときのために。

例えば今後の競輪(?)スクリーン直すとか、急に入ってくる。

だから、これは80億で運用もできる。

でもこれは、全部使ってもいいんです。

昔、前田副市長さんとか会計のほうにいらっしゃるとき、いちかり(?)とかやって、やっぱりそういう対応もしていたので本当は使えるんですけども、できればそういう政府が保証する、失敗しても金利が高い。

そういうふうな運用の仕方というのができないのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと国東市の例を、私恥ずかしながら初めて見たんですけれどもびっくりしました。

この1.96%っていうのはですね。

私もここは問題意識を持っています。

昨年ですね、国のほうの年金のほうは、5割ぐらいの株式を50%ぐらいにするとか、かなり大胆なことを言ってるみたいですけど、そこまではわれわれもするつもりはありませんけれども、やはりローリスクで、しかし確実な運用できる。

例えば、国債を5年ものを10年ものに変えるとかですね。

そういった工夫はかなりできると思いますので、ここについては対応していきたいというふうに考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／よかったですね、皆さん。

皆さんの質問の資金ができました。

2億とは言わないですよ。

これですね、新聞ずっと調べてみたらこの方が来てから、ずっと変えていかれてたみたいですよ。

新聞載るくらいだから、スペシャルな方だと思います。

会計責任者です。

さっきの国東の。

だから、この人までとは言わないけど、この半分もやれば1億円原資できる。

1億円原資ができると、今までのプラス1億円原資できれば、先ほど豊村議員が言われた***なんてすぐできちゃいますよ。

いろんなことがすぐできる。

やっぱりこういう原資を好きに使える、原資を貯めてくってという運用が130億という予算を持っている、現金を持っている武雄の強み。

さらに一般会計の分も単に定期預金に置くだけ、0.00何%じゃなくて、それも使っても何か足りなければいちかり(?)で借りればいいわけですからそれともできると思います。

さらに、出し戻しですね。

今、武雄市は起債というものをしている。

起債をして、お金を借りてます。

それも、資料いただきました。

高いのは年利4%とかから始まってます。

そういうのも例えば商売していると、商売している方わかると思いますが、金利5%で借りてたと、でも金利が3%になったら全額借りがえて払えます。

やっぱりそういうやり方です。

起債はただペナルティーがあるので、***したらペナルティーがある。

それも計算しながらやっていくと、やっぱりこういう利益が出てくるわけですね。
ぜひ、これからもこういう利益を出して今後の市民活動、いろんな議員からも要望出ますし、市役所も新市長もやりたいことがあると思います。
でも先立つものは、お金っていうのもあります。
1億あれば10億の事業ができる。
そういう形で、ぜひこれからも資産運用をしていただきたいし、できればここまでとは言わないが、資金運用室とか準備室とかつくって、課とは言わないけど専用でそういうことをする人、そしてそのトップもですね、極端に言えば部長級ぐらいの人がやらないと、決裁権とかありますから、ぜひそういうふうにしてこういうことができる人材を育てる、そして考える。
ただ単に預けるわけじゃない、小松市長が先ほど言われました、ローリスクというよりも保証がついてればいいんです。
国債、地方債、そして政府関係の金融等。
こういうのは、保証がついてます。
ぜひそういう仮仮(?)をやってください。
これは、武雄市は0.11ですけども、先ほど0.96。
0.96というのは国債の…1.96ですね、よくわかりましたね。
1.96は国債の15年もんを買えばそれになっちゃう。
20年もん買えば、もう1.何%ですね。
ごめんなさい、間違えました。
20年もの。
だから、こればかり買うといけないから3年もの、5年もの、7年もの、10年もの、15、20年といろいろ分散して買って、さっき言った起債の分の早期償却とかやれば、こういうふうな運用利益がでてくると思います。
地方債にも有利なものがあります。
ぜひそういう考えて、やっていただきたいですが、再度市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／これから財政も、先日の答弁でもありましたように交付税も減っていくという中で、主財源を獲得するかと。
財源を確保するのは、非常に重要になってくると思います。
ぜひ、改めての答弁になりますが、有利な方法で運用していきたいと思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／大分 110 億、武雄 130 億。

マスパワーです。

こういうことでやっていただければ、色んな事業できます。

資産のやつはそうやっていただけるということで、これから先そういうふうな余裕がちょっとできるのではと安心して、次にいきたいと思います。

これはさっきのやつですね。

次に武雄市の資産活用ですが、これグーグルマップ。

これどこかという、白岩運動場です。

これ何だっけ、体育館。

ゆめタウンだ。

ゆめタウン、図書館ですね。

今、給湯施設、昨日吉川議員さんが給湯事業のこと言われましたが、今給湯の管が、以前はこういうふうにこの***、黄色い線でこう走っていた。

この先は***につながってます。

こういうふうに給湯の管がありました。

これを今回、もう工事やられてるんですが、これをこういうふうに変えています。

今ここを廃止して、今こういうふうに変えられました。

宮本議員さんの前ですね。

前田副市長さんの前のところを通ってると思います。

そうした中で、せっかくここを通るなら、昨日は吉川議員さんは企業の売り買いということであつたんですが、せっかく目の前通ってるから民家で温泉がほしい人は、水道事業と一緒にです。

こんだけ水道本管通ってますね。

家建てるときは、その本管から管を結んで水道***ます。

せっかく家の前通ってるから、家のほうに温泉ほしいと言う人はそういうことができないか、豊村議員さんのところまでちょっと遠いですかね。

そういうふうな事業を試してみてよければ、例えばこっちのバス、こっちのバス。

そして***、ここにスイミングスクールさんもありますね。

ここ永島地区、花島地区というのは、例えば若木の 4、5 倍ぐらいの人口がいらっしゃるんで、世帯数もありますので、そういう需要があるんじゃないかというふうに思います。

水道事業と同じような考えで、こういうふうな給湯のほうでもできないかという質問ですがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／現在ご存知のとおり給湯条例ではですね、施設では可能ですが、個人に対して

というのは、現在条例上はできないようになっています。

個人の宅に配管をするというふうになると、かなりの費用がかかってくると、配管のコストとかというのがあります。

ただ一方で私としては、需要があるところにはしっかりと配管をして、そこから市のまさにさっき自主財源といいましたが、収益にもつながりますので、例えば施設という事であると、新築の集合マンションですとか、老人福祉施設とか、そういった施設への需要があるのであれば、そういったところへの配管というのは検討していきたいと思います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／今市長が言われました施設のほうにしか、今条例では…。

もう条例変えちゃうといいですね、ただそれだけだと思います。

先ほど言いました需要があればということですが、やっぱりこれを機にですね、よければ調べてみてください。

こういうことであって、引きたいという方がいらっしゃるかどうかな。

お金かかるというのは、水道事業と一緒にですよ。

水道事業もひいていますから。

だからそういう形でやっていただけて、まずここがよければさっき言ったように広がるといことで、ぜひやっていただきたい。

さっき言いましたここから先、センチュリーにつながっているということなんですけども、センチュリーまでも広がってるんですね。

やっぱりそういう中で、途中途中でほしいって方がいらっしゃったら、ぜひそういうことでやって、収入がいくらばかりでも、きのう吉川議員が言われていたように、給湯事業ものすごく収入になっているので、さらにここで伸ばしていただければと思います。こういう質問をしました。

資産の活用の3番目。

これはさっきのやつをちょっと拡大したやつです。

拡大して、ここゆめタウンです。

ゆめタウンの横の一等地というか、ここ市の土地なんですね。

以前総務委員会か、どこだったか、見に行きました。

これずっとこのままなんですよ。

何も使われていない。

もったいないと思うんですよ。

多分、御船が丘小学校に***ですかね、ちょっと忘れちゃったけども。

違うかな。

ずっと使っていないです。

ここものすごくもったいないと思います。

ゆめタウンの隣の一等地。

ここ白岩球場。

白岩球場で、ゆめタウンの間のところ、ここの前がさつき温泉が通るとやったところです。

ここのところもったいないので、ぜひ何かの活用がある、使っていただきたいんで、何か計画があるのでしょうか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／場所的には議員さんおっしゃいますように、一等地でございますが、非常にガンが固いということで、削り取れない場所ではございます。

現在、太陽光発電施設用地と民間の企業のほうから申し出があっておりまして、現在協議中ということでございます。

協議整えば***ということにいたしたいと思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／グーグルアースですね。

そういうことで話ついて、こういうふうに、今言われましたように太陽光というのはものすごく需要があって、そういうふうな空き地でもぜひ有効活用をしていていただきたいと思います。

ほかの、その他の土地も同じような形で売却、もしくは契約できるかもしれませんので、ぜひやってください。

まだ交渉中ですよ。

よかよね。

褒められてもあまり嬉しくない。

こういうふうにして、今資産の活用いいました。

130 億持っている資金の活用、給湯の活用、こうやって空き地のところやっています。

ぜひそういうふうな形で、自主財源を増やして行って、ぜひ小松市政のやりたい方向、そして議員がいろんな要望、それを実現して市民の福祉の向上につなげて行ってください。

その原資が必要です。

そういうことがあって、質問させていただきました。

ただ願わくば、ここは一等地だったので、ガンがでようが何が出ようが、何か使っていたきたかったのが本音のところでは。

次にいきます。

1 時間しかないのです。

次、周辺部対策にいきます。

地方創世、周辺部対策というのは国にとっての佐賀県、九州、武雄市。

地方の創世であります。

きのうから、質問がよく出ていました。

武雄市にとっての地方というのは、また周辺部のこと。

地方創世よく聞きますけども、そして地方創世ショウ(?)、いろんな予算がつくとか、何かいろんなことを聞きます。

そういう中で、先般 IT 特別委員会で、多分議会としては始めて石破大臣のほうに行って、10月だったですかね、行ってきました。

直接石破大臣にも会って話しましたが、いろんなこと話したんですけど、大臣が言われたことは、きちんとした計画書を持って、これこれこういうふうな効力があれば予算はつけるから。

地方のために私は頑張るから、とにかくきちんとした計画書、要望書を持っていただければつけますということを言われました。

その中で私わからないのが、あれから時間がたっていますが、各自治体にどのような要望書というか、何とかを出せと言ってきてるんですかね。

いろいろ執行部が考えているこういう予算がほしい、例えば議会が、各議員が考えるこういう予算がほしい、町が考えているこういう予算がほしい、いろいろばらばらあると思います。

どういうふうな地方創生で要望を出されているのか、お伺いしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／地方創生に関しましては、昨年秋からさまざまな国の***がございます。

これが地方のほうにまいりまして、平成26年度国の予算のほうで、補正で措置されると。これを受けまして、各自治体のほうでも26年度での予算化が求められるという状況になります。

市としましてはこれを受けまして、この動きの中で対応を適切にとっていきたいということ考えております。

これが、一番最初の走りのほうの予算にあります。

国のほうでは27年度以降、5年間の計画、この利用の資金をつくるということで、市のほうでは、この地域創生の計画を今後27年度の秋につくるということで考えているところであります。

この計画書の中が、まさに、今、議員ご指摘のとおり、地域のほうのさまざまなアイデア、アイデアの出し具合、内容、こういったものがこの計画を形づくりと承知しておりますの

で、広く市民の皆さまのアイディをいただきしたいと思います。

議長／21 番 牟田勝浩議員

牟田議員／今言われました、アイデアを聞きたいと。

私てっきり、市長がつくられた創世本部ですかね、その中で話されると思って、この質問を用意したんですけど、いろんなところで樹木をたてる、小松チャンネルを。

そういう形で聞いていただけたら、本当に武雄の町の中だけではなく、周辺部合わせていろんな要望が出てくるので、それをきちんと市長がまとめられて、出して予算を引っぱってくる。

ずっと頭から予算の話をしていますが、そういうことでがんばっていただきたいと思います。

私の地元の例えば若木町。

小松市長は選挙のときに私よく聞いていたんですが、周辺部対策と言われました。

今あるもの。

質問でも答えられましたよね。

今あるものを活かしてくということで、よく言われてました。

もし今度、地方創世のほうで出せるのなら、例えばですよ、私の地元は地域のものを活かす、うちの地元の若木町の場合、いろいろあります。

川古の大楠あります。

若楠パークがあります。

永野の風穴あります。

***ザクラって、こういうやつ、画像用意してます。

きれいですよね。

夜はもっとキレイです。

地元の方がライトアップされます。

もうすぐですので、もしよければ見に行ってください。

あと国道 498、***トンネルの整備による、中心になります、そういうのが地元に活かしていただく。

地域からの要望、聞く耳があるということなので、若楠パークというのは、ものすごいブランドです。

でもわれわれ、いろんなところに出張しますが、佐賀牛は知られている。

すごい。

若楠パークってご存じですかといたら、なかなか滋賀県に行ったり、東京に行ったり、まだまだブランド化されていない。

私の個人的かもしれないけど、正直な感想です。

佐賀牛はブランドでほとんどが知っている。

でも若楠ポークは、なかなか知名度がもう1つ、足りない。

ブランド化するようなお手伝いしていただきたいと思います。

セットで何かできないか、そういう考えでお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私もいろんなところで言っていますが、自分たちのまちの未来は、自分たちでつくるというところは、これからのまちづくりの基本であると思います。

そこで、地元にあるものを活かして、それを、住民でこれをぜひみんな力(ちから)をあわせて、売っていこうという取り組みが大事(だいじ)だと思います。

それが今回、地方創生のこの後の戦略をつくる中では、ぜひ意見を聞いて、戦略の中にも取り入れていきたいと思っております。

かたや、一方で、鹿児島県の鹿屋市にヤネダンという集落がありまして、今や報道ステーションでも取り上げられましたが、300人くらいの集落なんです。

過疎の集落です。

そこでは、集落で、サツマイモをつくって、そしてそのサツマイモを焼酎に加工して売って、入った利益で健康器具を買う。

最近ではトウガラシをつくって、それを韓国に輸出して、そこであがった利益で何をするかという、集落のお葬式を無料にしようというようなことをしています。

自分たちの町で稼いで、自分たちの町をつくっていこうということで、破大臣も見にいったということです。

そういったこともあるので、ぜひ若木町の場合も、若木町として、あるいはもっと小さい地区でも私はいいと思います。

長野のこうしよう、河内をこうしよう、そういった住んでいる方の思いとか意志を、ぜひまちづくりにつなげていけるような、というふうな仕組みが大事(だいじ)かなと思っております。

すいません、長くなりますが、最後ですが、そういう仕組みをつくっていこうと思っていたら、スライド変えてもらっていいですか。

実は、佐賀県が地方創生の企画を募集しますというのを、きょうなんですけども出しました。

これは、それぞれの県内の市町のさらに小さな集落ですね。

そういった集落、区でもいいですが、区と一緒にやってもいいですが、そういうところがこういうことをやろうということで、企画をつくってそれに対して、支援をしますという予算であります。

今後われわれ、地方創生で戦略をつくっていきますが、これの締め切りも今月末なので、

こういったものもぜひ、各議員の皆さんも、それぞれの地元でも御案内いただいて活用していただければなと思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／これいいですね。

きょう出たというのは、私もいい情報いただきました。

こうやって地方が、地域が考えて出すというのはいいと思います。

先ほど、私の若木町のことをいいましたが、よその町は、こうやって出す、武雄市長はまたこうやってだす、いろんな考え方がある。

そういう中でぜひ地方創生のお手伝いをしていただければと思います。

なんか、いやらしいですよ、なんでもいろいろかかるんです。

予算のことで、地方創生の、さっきの方向も、マンパワー、いろんな組織のパワー、ぜひそういうのをやっていただきたいと思います。

これ宣伝じゃないです。

きれいなので。

次、順番間違えていますね。

ちょっと飛ばします。

もう一つ言いました、全市光通信、これはもう実現しそうです。

やっぱり IT 委員会、そしてこの議場でもいろんなことでお願いしてきて、やっと実現できると思います。

次にくるのは何かというと、次は、全市 Wi-Fi。

こういうのも地方創生のやつでお願いしたいと思います。

いろいろ、高齢者、高齢者というのがいっぱい出ましたよね、きょう議会で。

吉川議員さんもスマホをつかった云々、いろんなこと出てました。

やっぱりそういう中で光通信というのは、活用するためのインフラとして絶対的に必要だと思ってます。

さらに、全市 Wi-Fi にするといろんなツールができます。

高齢者対応、高齢者だけじゃなくて、児童対応、いろいろなことができます。

ぜひ、全市 Wi-Fi のほうも、地方創生での要望の一つに加えていただきたいと思います。

周辺部のことで、次にすすみます。

次は、1 時間だと短いですね。

駆け足で話しますが、地方創生の中で、婚活。

ものすごく大事(だいじ)だと思います。

婚活は、今武雄市はお結び課でやられていますが、お結び課、どういうイベントをしているのか。

なんで質問をするかという、前々回るとき、私お結び課としてこういうイベントをやったらいかがですかとって、わかりましたということでいわれましたので、お結び課どういイベントをされているのかをお伺いしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／お結び課のほうについては、現在、自らが主催するイベントについては、取り組みをしていません。

これにつきましては、一対一のお見合いということで進めさせていただいているのが現状でございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／質問させていただいて、イベント、こういうのはどうかということで、失礼しました。

6 月でこういうのはどうかといったんですが、1 対 1 ということは大切です、基本ですから。

やはり、1 対 1 もいいですが、なんかのイベントをこうやっていただけたらなということだ思っております。

よそは多いですね。

検索すると、伊万里市なんかかかっていって婚課っていうのがあって、イベントがだ一つとでできます。

鹿島市もそうです。

***は少ないですが、いろんなのが出てきます。

ヤフーのトップニュースに出ていたんですが、婚活中の女性がイベントやったら 8 組もカップルできたと。

トップニュースになるぐらいですから、こうやって希な例だからなんか、イベントをやったほうがいいですね。

はなから、一対一というのもいいかもしれないですが、やっぱり、最初はこうグループでやって、あの子いいな、あの人いいなとか、なんかこう、一対一というのは、自然な会話ができないかもしれない。

なんかのイベントをこう行っていただけないものか。

一対一いいと思います。

でも、一対一というのは、やっぱりさっき言ったように、いきなりもう前提で会うわけですから、やっぱりイベントをやらなきゃいけない。

議員さんの中にイベントが得意とされる方もいらっしゃるかもしれない。

市民でもよくやってらっしゃいます。

いのししカフェのオーナーの方もよくやっています。

民間でもよくやっています。

そういうのを利用してとかじゃないですが、ぜひ婚活からもこういうふうな、何ていうんですか、イベントというのをやったほうがいいんじゃないか。

これ2回目の質問だと思います。

というのは、やっぱり婚活大切だと思います。

いろいろ言うよりも、大切だと思います。

いかがでしょうか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／お結び課が平成 22 年 9 月にスタートしまして、これまでの間に、主体としての、お結び課主体のイベントもいくつか開催しております。

議員御指摘のとおり、イベントと一対一、これがうまく融合すれば、非常に効果があがるかと思いますが、武雄市のほうが 22 年の 9 月にお結び課を設置したそもそものスタートラインが、どうしてもやっぱり、お年を召した方、独身の男性、女性がいらっしゃると。

この方たちの縁結びをとということで、お結び課を立ち上げた経緯がありまして、登録されてる方々も男性で 40 代、女性で 30 代を多くを占めていると。

イベントになりますと、集団でとなるので、自分がそういう活動をしているのを知られたくないといったようなご希望もございまして、一対一のお見合いを中心にしています。

県のほうが今年度から婚活の事業を始めています。

こういった各種イベントに登録されている方をご紹介するといった取り組みは現在もやらせていただいているという状況です。

牟田議員／イベントをやるかどうかということ。

平川つながる部長／現時点で主体としてイベントをやるといったようなことは、現在計画としては持っておりません。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／お結び課できるときは、もちろん、私議場にいましたので聞いています。

お年を召された方中心というのは初めて聞きました。

そうだったんですかね。

できれば、さっき言ったように、せっかくあるんだからなんでやらないのか不思議です。

再度お尋ねします。

なんでやらないんですか。

やれないんですか、やりたくないんですか、どちらですか。

今いろんなところでそういうイベントがあって、やっています。

そうやって効果があるってわかっているのに、計画がないっていうのがどういう答弁なのか私はよくわからない。

検討しますもなかった。

どういうことなのかきちんとそのイベントをやっても一緒なのか、やらないほうがいいのか、そういう理由なのかというのをきちっといつていただいたほうが私もわかりやすいので、ぜひ答弁のほうを明確にお願いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／平成 25 年度に 3 回実はイベントをやらせていただいています。

過去につきましても平成 22 年と 9 月からスタートでございまして、その間、これまでに 6 回のイベントになっている。

イベントについても確かに…。

牟田議員／これからやるかやらないかをお伺いしてるんですよ。

過去のことは聞いてないです。

平川つながる部長／実際の効果についても、確かに一対一のお見合いで。

牟田議員／やるかやらないかを。

議長／静かに、質問者。

答弁を。

平川つながる部長／イベントについてはまた新年度がまいります。

新たな年度の新たな事業については当然担当課のほうで具体的な方策、さらにカップルを増やす方策、これは、当然検討することになる。

一対一を中心にさせていただいておりますが、各種婚活イベント、こちらのほうの実際の協力をやっていますので、主体的にお結び課がするかは、当然これに対しても排除するつもりはないので、新たな婚活の効果を生むにはいろいろな対策を考えられると思っております。

議長／小松市長

小松市長／もともとお結び事業というのは、当初は対一のお見合いでやるということで始まったものと認識しております。

今市内ではご存知のとおり、商工会が婚活イベントをやってやって、結構な人が集まっていると。

先日の飛龍窯のときもそうだったんですが、ということですので、お結び課長にも相談して、イベントをやる方向で検討したいと思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／すみません。

1 時間という持ち時間になっているので、質問は検討するかしないかということで、前のことを言っていたら時間がなくなるわけです。

もう一つは、なんでこの質問したかという、去年の 6 月に質問してやりますといったから、質問しているわけです。

そのあと見えないから。

だからこういう質問をだしているんです。

そのあとしませんという報告もないし、こういうことで対一が基本ですのっていうのも聞いていないので、6 月議会の質問もなかったので再質問している。

こういう質問をさせていただきました。

これ商工会やっています、これは武雄商工会だけでなく、よその商工会もやっているんです。

行政もやっている商工会もやっている、商工会議所もやってる、民間もやっている、武雄市の場合はその中で、市役所がやらないということも、落ちてるということで、ぜひやっていただきたいと思います。

ぜひ市長が先ほど市長から答弁いただきました、そういうことでぜひお願いします。

よろしいでしょうか。

次は、先日松尾議員さんからでました、みんなのバス事業。

なかなか乗車が悪い。

われわれ一生懸命、松尾議員さんと一生懸命、武雄まで町まで出れないか、走れないかということで、運動しました。

お願いもしています。

なんとかそういうふうになれるようにってことで、役所側も一生懸命、それに対して力(ちから)を注いでもらいました。

ただ一つだけ気になるのが、いろんなアンケートをとっていただきたいが、われわれが心

配するのは、松尾議員さんも一生懸命運動しました。

役所も一生懸命やった。

ただ、もし武雄を走るようになって、それでも人間が少ないってなったら、本当に申し訳ないと思う。

先ほど宮本議員さんが多分なんなんという言葉を使って怒られましたが、わからないわけです。

ぜひそういうふうなアンケートとかはとられているのか、こういうことでうちの町で必要ですよとか、こういうことでやったら乗りますとか、そういうアンケートを取っているのかお伺いします。

この部分。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／武雄市としてはアンケートはとっておりません。

昨年度 10 月に若木町のまちづくり委員会(?)でアンケートをとられたと承知しております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／きのう松尾議員さんも言われました、ぜひみんなのバスというのは地域に残された路線バス、唯一の足になる可能性もある。

地域の要望をそうやってアンケートで聞いて、反映させる形で計画していただければと要望し、次の質問に移ります。

次は観光について。

これについてはお伺いしません。

観光についてですが、楼門 100 周年ということですが、楼門 100 周年に向けての大きなイベント、100 年ぶりのイベント、100 年を***するイベントだと思います。

そういう中で楼門 100 年を迎えて、どういうふうな計画があるのか、これ楼門 100 周年があります。

そしてそのあと市政 10 周年もあります。

そのあとに有田作陶 400 年(?)もあります。

今、力(ちから)を注がないで、いつ注ぐのか。

旅館関係者も本当に今、やっていただきたいというのがいっぱいあると思う。

ですから、楼門 100 周年に対して、どのような集客として、そして観光客誘致、それをもっているのかお伺いします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／楼門 100 周年記念については、R100 については、きのう松尾議員さんのところで述べたとおり。

イベントとしては、主なものはどういことをやるのかちょっとご紹介します。

4 月の 12 日が 100 周年にあたります。

その前段として 4 月 4 日、武雄温泉大駅伝 2015 というのを保養村周辺で行います。

それから、4 月 6 日～10 日まで武雄温泉無料開放ウィークというこの 1 週間をやります。

それとあわせて 4、5 が武雄温泉春(?)祭りでございますので、それにも 100 周年の冠をかぶせてやります。

それから 4 月 6 日については、辰野金吾さんのひ孫にあたります辰野 智子さんと、それから***大学の教授である、***さんの***が描いた武雄温泉とはというトークショーを実施する予定です。

4 月 12 日、この日にあわせて、記念式典を準備をしているということでございまして、そのイベントにつきましては、だいたい 1 年を通じてやっていきたいということで、7 月下旬から 8 月末につきましては、武雄の明かりの祭典ということで、武雄シンカン(?)と御船山学園を舞台に、プロジェクションマッピング等をやっていきたい。

このほかにも、楼門 100 周年記念事業ということで、年間あります事業に冠をつけて、***を図っていきたいというふうに考えています。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／やっぱりここに書いてあるように、次の 10 周年、有田作陶 400 年、有田で以前***がありました。

そういうときは、思った以上のお客さんが来られて、やっぱり、観光、温泉通りの賑わいを再度取り戻すだけになるわけです。

先ほどイベントやりました。

ぜひ、お願いしたいのは、数値目標をつくっていただきたい。

これをするによって、宿泊者数何人増える、例えば楼門 100 周年で、1 万人増やそうと計画をする。

有田のときは 5 万、10 万人宿泊者数を増やそうという計画をする、そういう数値目標を使って、ぜひやっていただきたい。

ただイベントを行うんじゃない、数値目標をつくる。

旅館さんに聞いて、このイベントをして、どれくらい増えたんですか。

そういうところが私大切だと思います。

実際イベントやりました。

でも、旅館さんはあんまり泊まっていません、少なかった。

そういうのがないように、ぜひ数値目標をつくって、旅館さんの楼門 100 周年のときは、1 年間通じて、宿泊者数が 30%アップを目指す。

有田のときには、150%アップを目指す。

そういうふうな数値目標から、ただ事業をやったらそれでおしまいじゃないです。

数値目標をきちんとつくる。

旅館関係者への市がこうやって頑張ってますよっていう PR にもなると思います。

ぜひそういうふうな数値目標、***でも内輪でもいいです、そういった目標をつくってやっていただきたい。

関連して、1 年間、2 年間の入湯税、および観光客の増減を教えてくださいと思います。

議長／北川営業部長

北川営業部長／入湯税の推移でございますが、入湯税につきましては、平成 24 年と 25 年ありますが、24 年は 2172 万、25 年は 2200 万円でございます。

観光客については、これは日帰り宿泊者数合計で申し上げますと、24 年が 175 万人、25 年が 180 万人でございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／今さっきここで言ったように、自主的な数字なんですね。

観光客は例えば 5 万人、10 万に増えました。

宿泊者数と入湯税、入湯税は逆に平成 23 年のときが一番多いんです。

昨年よりも、25 年のほうが多い。

入湯税というのは、温泉に入りに来た、宿泊された、そういうものの目安になります。

こういう数値も伸ばせる形で、さっき数値目標といったところで、こういう言葉を使ったんですが、ここも伸ばしてこそはじめて 100 周年の事業が成功したと言えるんです。

イベントやりました、やっただけ。

効果は把握していない、やりました、自己満足、打ち上げ終わりました、よかったね、がんばってねじゃなくて、そういうふうな数値目標をぜひつくっていただいて、やっていただきたいと思います。

入湯税もしらべていただきたい。

これどれぐらい効果があったか、わかりますから。

宿泊施設も調べていただきたい。

ぜひお願いします。

入湯税の収入は、観光にしか使えないです。

だから、入湯税が増えれば増えるほど、観光に力(ちから)を入れられる。

好循環になります。

ぜひそういうのも使っていただきたいです。

サテライト会場を市内各所につくりました。

ぜひ作陶 400 年祭、もしよければ、楼門 100 周年でもサテライト会場をつくっていただければと思います。

そして、さらに、間違えてしました。

これちょっとわかりにくいかもしれませんが、スマホのゲームです。

インGRESとといいます。

これ、先般、これですね、グーグルの方が先々週かな、武雄に訪れた際に、先月か、武雄に訪れる、これはすごいですよ。

今、パズドラってわかりますか。

多分それよりダウンロード数が多い。

爆発的に増えています。

いずれ九州にも来ます、佐賀にも来ます、武雄にも来ます。

これはどういうことかといいますと、ここ、うちです。

半径どこどこで、ポイントがあるんです。

これは、ここなんです。

シュウガンジ(?)入口とあります。

誰かがポイントを押した。

僕がシュウガンジ(?)の入口にいて、シュウガンジ(?)入り口で、車じゃだめなんです、GPS ついてるから歩いていかないといけない。

歩いて回遊させるためのツールです。

日比谷でイベントやって、数万人。

今度、京都でもイベントやります。

武雄の中のいろんなポイント、観光のポイントをつくってやれば、回遊させるためのツールです。

これぜったい流行りますよってことでグーグルさんが教えていただき、僕も今やっていますが、車じゃだめです。

歩いてまわらないとだめです。

近くまで車で行けますよ。

シュウガンジ(?)入口ですから、シュウガンジ(?)さんの手前で降りて、歩いて。

そういうふうに、ものすごく回遊性があります。

そして武雄独自のパターンがつくれます。

これもぜひ取り入れていただきたいですが、いかがでしょうか。

簡潔にお願いします。

議長／小松市長

小松市長／私もダウンロードしました。

要は、青チームと緑チームで、陣取り合戦をやるというところで、歩かないとだめというところが、まさに、私が今後町歩きとかやりたいと思っておりますし、あと、今、オルレ、韓国人の方にもこれは使ってもらえるんじゃないかと思っておりますので、ぜひこれは、うちの若手職員を中心に、どういうふうに使えるか、研究させてください。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／駆け足で申し訳ない。

順番間違えていましたので、最後の質問、子育てについて。

午前中、3 法について聞きました。

***議員さんが聞かれました。

提案ですが、これ何度か言われてますが、派遣で対応するとか、いろんなオプションを考えると言われました。

武雄で、今できるのは、支援センター、今ありますよね。

保育センター、保育センターの中の支援センター、そこは、保育士の資格の常勤がいらっしやいます。

さらに、看護婦資格をもった保健師さんもいらっしやいます。

その中でちょっと増強して、中をやって、作り直せば、そのまま病児病後児保育ができると思います。

本格的に市長が考えるまで、そういうふうな対応ができるんじゃないか。

箱を作る、いろんなことをするのはものすごく大変だと思いますけど、ぜひ、そういうふうなところでやっていただきたいと提案させていただきます。

最後に、震災(?)があつていますので、ぜひ、これからもこういう気持ちを忘れず、震災(?)にあたつていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、20 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。